
令和8年 第2回(定例)南部町議会会議録(第3日)

令和8年3月4日(水曜日)

議事日程(第3号)

令和8年3月4日 午前9時開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 議事日程の宣告

日程第3 町政に対する一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 議事日程の宣告

日程第3 町政に対する一般質問

出席議員(14名)

1番 秋田 佐紀子君

2番 井原 啓明君

3番 埴田 光雄君

4番 加藤 学君

5番 荊尾 芳之君

6番 滝山 克己君

7番 米澤 睦雄君

8番 長束 博信君

9番 白川 立真君

10番 三鴨 義文君

11番 仲田 司朗君

12番 板井 隆君

13番 真壁 容子君

14番 景山 浩君

欠席議員(なし)

欠員(なし)

事務局出席職員職氏名

局長 田子 勝利君 書記 高雄 勇飛君

説明のため出席した者の職氏名

町長	陶 山 清 孝君	副町長	宮 永 二 郎君
教育長	二 宮 伸 司君	病院事業管理者	足 立 正 久君
総務課長	田 村 誠君	総務課課長補佐	石 谷 麻衣子君
未来を創る課長	松 原 誠君	デジタル推進課長	橋 田 和 美君
防災監	田 中 光 弘君	税務課長	三 輪 祐 子君
町民生活課長	渡 邊 悦 朗君	子育て支援課長	芝 田 卓 巳君
教育次長	岩 田 典 弘君	総務・学校教育課長	河 上 英 仁君
人権・社会教育課長	畑 岡 宏 隆君	病院事務部長	吾 郷 あきこ君
福祉政策課長	加 納 諭 史君	福祉事務所長	前 田 かおり君
建設課長	岩 田 政 幸君	産業課長	亀 尾 憲 司君

午前9時00分開議

○議長（景山 浩君） 定刻になりましたので、会議を開きます。

ただいまの出席議員数は14人です。地方自治法第113条の規定による定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（景山 浩君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、次の2人を指名いたします。

11番、仲田司朗君、12番、板井隆君。

日程第2 議事日程の宣告

○議長（景山 浩君） 日程第2、議事日程の宣告を行います。

本日の議事日程は、お手元に配付の日程表のとおりであります。

日程第3 町政に対する一般質問

○議長（景山 浩君） 日程第3、町政に対する一般質問を行います。

順序は通告の順とし、順次質問を許します。

初めに、3番、埜田光雄君の質問を許します。

3番、埜田光雄君。

○議員（3番 埜田 光雄君） おはようございます。一般質問、よろしくお願いいたします。

3番、埜田光雄です。議長より許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

初めに、今年1月6日に、島根県東部を震源とする地震で被災された方々にはお見舞い申し上げます。町長をはじめ、役場の職員の皆様やボランティアの皆様の御尽力には心よりお礼を申し上げます。また、各企業様や県内外各地より災害支援を賜り、本当に感謝いたします。

さて、今年1月6日に発災した島根県東部を震源とする地震では、行政と住民との情報共有の在り方や連携などの課題があったと思います。防災無線や町のホームページ、なんぶSANチャンネルの文字放送、LINEテノヒラ役場、公式ユーチューブなどのSNS、さらに、交通安全指導車による街宣といった様々な情報発信に努力されましたが、一方で、住民の方からは何も情報がないといった声も聞きました。25年前の鳥取県西部地震で学んだ経験が、今回の地震でどのように活かされたのかを含め、この地震を振り返り、さらに検証を行い、今後の改善につなげていく必要があると思ひ、次の質問をいたします。

1つ、情報発信のタイミングと発信方法について。

2つ、災害協定に伴う協力体制について。

3つ目、自助、共助、公助の連携について。

4、災害備品の購入補助について。

5、今回の地震を振り返り、課題と改善点についてお伺いします。

以上5点、質問いたします。御答弁よろしくお願いいたします。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 皆様、おはようございます。今日から3日間、一般質問、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、埜田議員から、島根県東部を震源とする地震での課題と改善点について、5点の御質問をいただきました。

まず、1点目の御質問、情報発信のタイミングと発信方法についてお答えいたします。1月6日午前10時18分、島根県東部を震源とするマグニチュード6.4の地震が発生し、本町では震度5弱を観測しました。南部町地域防災計画では、地震時における情報発信の内容及び方法を定めております。今回の地震においては、発災直後に安全確保の呼びかけや落ち着いた行動をお願い

いする町長メッセージを防災行政無線により放送いたしました。その後、水源の濁りや断水など住民生活に直結する情報については、迅速な対応が必要と判断し、防災行政無線、町ホームページ、テノヒラ役場、ユーチューブ等のSNS、広報車による巡回広報などにより、速やかに周知を行いました。今回の対応は南部町地域防災計画を基本としつつ、状況に応じて適切なタイミングで情報発信を行ったものと考えています。

次に、災害協定に伴う協力体制についてお答えいたします。本町では、災害時における防災協定を27件締結しています。協定先は自治体間をはじめ、指定公共機関、指定地方行政機関、建設業協会、町内企業など、多岐にわたっており、災害発生時に迅速かつ円滑な支援体制を確保し、行政機能を補完することで、住民の生命及び生活を守ることを目的としております。

本年1月6日の地震におきましては、断水対応のための応急給水支援や飲料水の提供などについて、県内外の自治体をはじめ、事業者や個人の皆様から人的、物的支援をいただいたところであります。今後につきましては、協定締結の拡充を図るとともに、平時からの情報共有や連携強化に努め、より実効性の高い協力体制の構築を進めてまいります。

次に、3点目の自助、共助、公助の連携についてお答えをいたします。今回の地震対応におきましては、一部の地域振興協議会において自主避難所の開設や給水活動、ペットボトル飲料水の配布支援など実施され、集落内の自主防災組織との連携の下、平時からの顔の見える関係づくりが実践の場で生かされたものと認識しております。

町におきましても情報発信や応急給水活動を実施いたしましたが、災害対応を行政のみで完結することは困難であり、自助、共助の取組に支えられた側面が大きかったものと受け止めております。本町では、平時からの防災訓練の充実や自主防災組織の活動支援、関係団体との連携強化を進めているところです。今後につきましては、今回の経験を踏まえ、自助、共助、公助、それぞれの役割を再確認するとともに、地域と行政が一体となった持続可能な防災体制の構築に努めてまいります。

次に、4点目の災害備品の購入補助についてお答えします。施政方針においては、災害の対応の基本を自助、共助、公助の順に整理し、特に自助の強化を重要施策の一つとしております。各家庭での備蓄や無料耐震診断の促進、防災訓練の充実、防災セミナーの開催などを通じて、まず自らの命を守る力を高めることが、最終的に地域全体の防災力向上につながるものと位置づけております。近年、災害が激甚化、頻発化する中、行政における公助には限界があり、住民一人一人の自助、地域で支え合う共助の取組を強化することが不可欠であります。このため、来年度においては、各家庭の災害への備えを一層促進することを目的に、防災セット及び簡易トイレ、家

具転倒防止器具等の購入に対する補助制度を創設することとしております。発災直後の初動は、まず自らの命を守る行動が基本であり、そのための備えを町として後押しするものでございます。

最後に、地震を振り返り課題と改善点についてお答えをいたします。災害は忘れた頃にやってくる、これは物理学者、寺田寅彦の言葉とされ、災害のたびに使われ続けてきました。私は今回の地震を振り返り、備えることの重要性を再認識した次第です。課題については情報伝達体制の多重化、すなわち、多様な情報媒体を適時的確に活用すること、地域防災力の底上げ、家庭内における安全対策の促進などであると整理しております。今後の改善点については、今回の地震の経験を踏まえ、住民の防災意識を改めて高める契機となりましたので、自助、共助を重点とした防災訓練の進化、充実を行ってまいります。

また、今年度、新たに防災講演会の開催や親子向け防災ワンデーキャンプの実施など、住民参加型の取組を進めてまいります。今回の教訓を一過性のものとすることなく、まず自らの命を自らが守ることから始め、そのことが家族の安全、さらに地域の共助につながっていくものと考えます。さらなる南部町防災力の向上に取り組んでまいります所存です。

以上、答弁いたします。

○議長（景山 浩君） 埴田光雄君の再質問を許します。

埴田光雄君。

○議員（3番 埴田 光雄君） 御答弁いただきました。それでは、1つずつ再質問をさせていただきます。

まずは、情報発信のタイミングと発信方法についてですが、様々な媒体を使って情報は発信されたのは私も確認はしております。特にですが、発災直後ですかね、例えば防災無線とか等で、気をつけてくださいとか、そういうことは記憶にあるというような御意見も町民の方からいただきましたが、どのように気をつけるのか、どこに避難していいのかというような詳細と伺いますか、具体的に町民の方が動くような情報が、直後ですよ、なかったと。実際、私も地震が起きたときには仕事場にいまして、何人かの人がありました。驚いたというか、地震が収まった後、自分の地域に戻られて見回りをされたという方もおられました。どう動いていいのかが分からなかったという御意見が多々ありました。避難すべきなのか、そういった発災直後でなかなか情報がまとまらない中で、不確かと伺いますか、なかなか情報は発信はしにくいと思うんですが、やはり最初、住民の方々の不安を取り除くためにももう少し丁寧な、丁寧というか、詳しいような情報の発信の仕方っていうのは考えられなかったのでしょうか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。発災直後、行政は何をしてたのかをまず申し上げます。

発災直後は役場内に、平日ですので、おられるお客様、関係者、さらに3階まで、3階には障がいのある方も今、勤務もしていただいています。この皆さんをとにかく安全確保、1人ともけがをさせずに建物の外に出て、そして、この建物が防災上の安全性があるのかといったことの点検を全施設で行っております。その報告を受けて、もう一遍この庁舎に帰って、通常の災害体制に備えると。あのぐらいの地震であっても、このようなことが起きます。ましてや、1人でも職員がけがをしたとか、ということになったり、または建物が倒壊したということになれば、もうそれは想像を絶する状況になります。

先日、ガーディアン72のお話を、当初の日にちでやりました。3日間、行政は役に立たないと思ってほしいといったことの発想がこのガーディアン72の中にあります。72時間、いわゆる約3日間、混乱をします。物資もありません。それから、備蓄していても、職員が全員が元気で、または休みの日であれば、職員の家族がちゃんと元気であるということは前提で、職員も出てくると思います。横で、万が一、たんすの下敷きになっている子供を見捨てて出てくるような職員は、これは決してあってはならないことだろうと思っています。そのような極めて厳しい状況を想定した中で、この初動の部分は、住民の皆さんがお一人お一人がまず自らの命を守り、そして家族の命を守り、その上で地域の皆さんと協力し合って、しかるべき避難をするなり、それから安全な場所に避難をするなりといったことが、これはもう基本中の基本だと私は思っています。そのために、2000年の防災訓練から、特に西伯を中心にしながら年2回の防災訓練をずっと続けてまいりました。この機運がなかなかこの近年上がらない、それから、どこに避難していいかわからないといった声も聞かれますし、昨年の秋の地震訓練は、覚えておられると思いますけれども、まずとにかく頭を守りましょうと。地震が収まるまでとにかく自分自身の頭を守るというシェイクアウト訓練を中心にしながら、町民の皆さんに3分間でいいから協力してほしいという放送をして、皆さんとともに命を守る行動をまず覚えていただくということをしました。

不十分な点は多々あると思います。どうやって住民の皆さんに、自分の命は人は守ってくれないということをまず原点に置きながら、3日間を暮らしていくという災害の究極ですよ、今回のような災害は非常にありがたいクラスだったと思います。被災された皆さんにも申し訳ないですけれども、このぐらいのことで済んで本当によかったと思っています。しかし、日本が置かれている状況は、まだまだこれから厳しい状況が起こってくると思っています。地震もそうですし、雪も大量に降る、そして、雪は重たくなっている、そういう中で、これまで私たちがやってきた

初動を中心にしたことを根本から見直していく時期に来ていると思っています。

その中で、大変いい時期に、いい御質問をいただきました。足りなかった部分は反省しながら、新たに整えていかなければなりませんけれども、情報をどうやって共有するのか。最初に何をすればよかったのか分からなかったということが一つの大きなヒントだと思いますので、ぜひこの機会を大事にしながら、ぜひ何をすべきなのかというのを皆さんと共有できる方法を探ってみたいと思っています。

○議長（景山 浩君） 埴田光雄君。

○議員（3番 埴田 光雄君） そうですね、今本当にいろんな媒体で情報が流せる時期になりました。流すほうは確かに流せますが、受け取るほうを、これもやはり意識改革といいますか、そこら辺も変わっていかねばいけないと思います。これは時間をかけなければいけないと思うんですが、皆さんにそういったスマートフォンを持ってほしいとかっていうのもなかなか難しいとは思いますが、がしかし、やはり様々な媒体を駆使して情報を発信されたというところは、何か少し前に比べると変わったかなとは思いますが。

冒頭にも言いましたが、様々な媒体で言われましたが、その中で、私が確認できなかったのかもしれませんが、何でしたっけ、防災無線とかが聞けるアプリがありますよね、ちょっと名前が今、忘れたんですけど、分かりますかね。

すみません、またちょっと正式名称を答弁していただきたいんですが、そちらのほうでも、この地震についての情報というのは流されたのかっていうのを確認させていただきたいと思っています。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。CosmoCastというソフトですが、防災監から詳細については答弁させます。

○議長（景山 浩君） 防災監、田中光弘君。

○防災監（田中 光弘君） 防災監でございます。今回の地震の防災無線での放送において、CosmoCastの設定というのは、臨時的な放送になっておりましたので、設定上、流してはおりませんでした。したがって、今後、こういった災害時においては、やはりCosmoCastも十分に連携させながら、災害発生以降もいつでもその放送が聞ける体制というのを確保していこうと考えています。今回の課題といいますか、反省点でございました。以上です。

○議長（景山 浩君） 埴田光雄君。

○議員（3番 埴田 光雄君） 私たち議員も給水の支援のお手伝いをさせていただいた中で、住民の方からも防災無線という文言というか、単語をよく聞いた記憶があります。御自宅におられ

て防災無線を聞ける状況にある方はいいんですが、大概はお仕事に出られたり外に出ておられる方が多いと思います。そういったときに、こういったC o s m o C a s tというのを登録されると、もちろん平時の防災無線の情報も聞かれますし、やはりこういった災害のとき、災害だけではないかもしれませんですね。この間なんか、火事のやつでも、たしかあれ臨時のような格好で流れてきたような記憶があるんですが、やはりそういった情報は住民の方は知りたい、それをもってやはり避難をすとか、助け合いをすとかということができると思いますので、そういったものの普及にもまた力を入れていただきたいと思います。

その中で、1月6日から3日間というか、日に日に情報が多く流れてきてました。その中の今回は断水というか、水のことですよね、水の情報特に流れてきました。町長もユーチューブ等で情報を発信していただきましたが、その中で聞かれたのが、断水って言うけど、水出るよと、これどうなってるの、いつ止まるのっていうことをよく聞きました。水が出るので給水まで来なくてもいいんじゃないかっていう声も聞きましたが、この断水の説明ですよ、私の認識というか、断水って聞くと、蛇口をひねってももう水が出ない状態が断水だっていうイメージを持っています。こういった断水という言葉聞いて驚かれた住民の方もたくさんおられますが、水は出るよねっていうので混乱もされましたが、もう少しこういった断水等の情報について、詳しく情報発信をしようというのは、本部のほうでは話合いは出なかったのでしょうか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。当時の状況について、建設課長のほうから説明させます。

○議長（景山 浩君） 建設課長、岩田政幸君。

○建設課長（岩田 政幸君） 建設課長です。確かに断水予告、断水放送いたしました。結果的にはかなりの広範囲のところで水は蛇口からは出ておりました。確かに断水、水圧低下であるとか断水のおそれであるとか、もう少し伝わりやすい説明が必要だったかなということは後から反省といたしますか、もっと丁寧な表現、分かりやすい表現のほうがよかったかなということは、そこは反省といたしますか、思っておるところでございます。

○議長（景山 浩君） 埴田光雄君。

○議員（3番 埴田 光雄君） 本当に地震が起きて、いろんな情報も入り、しなきゃいけないこともたくさんあったと思います。その中で、今になって分かるということもありますので、なかなかその当時、そういったところまで配慮というのは難しいとは思いますが、今回の地震を機に、もちろん2000年の地震もそうですけど、やはりそういった情報もそうですけど、対応の仕方もどんどんアップデートをしていかなきゃいけないと思います。もちろん私たち住民もそういっ

た情報とか行動は、どんどん体験や経験を積んで動けるようにしなければいけません、やはりそういった情報というのは、間違っただけの情報というか、そのとき感じた情報ですぐ流すというのは危険がありますので、そこまでは言いませんが、やはり分かった情報、住民を安心させるような情報というのはどんどん流していただきたいと思います。

そうですね、その流れなんですけど、私もちょっとテレビはなかなか見れなかったんですけど、SANチャンネルさんのほうで、何日後か分からない、ちょっと今、記憶がないんですけど、文字放送が流れたと思うんですけど、ちょっと私もそういった町とSANチャンネルさんとの契約とか、そういったのは分からないんですけど、最初からそういった情報、文字放送とか、そういうのは流せなかったのでしょうか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 詳細についての答弁を求められますので、未来を創る課のほうから説明させます。

○議長（景山 浩君） 未来を創る課長、松原誠君。

○未来を創る課長（松原 誠君） 未来を創る課長です。SANチャンネルでの文字放送につきましては、冒頭から、災害発生時から発信をしていくということで取組を行っておったかと思えますけれども、やはり最初の頃、その伝わり方、表示の方法が従来のもを使っていて、緊急性を感じられないというような声なども多数いただきまして、その後、私ども、災害対策本部で決まったことなどをできるだけ速やかに、丁寧に伝えられるように情報発信を行ってきたというふうに記憶をしております。以上です。

○議長（景山 浩君） 埴田光雄君。

○議員（3番 埴田 光雄君） では、発災直後ではないんですけど、当初からそういった検討も行って、情報を流されたということだと思いますので、やはりSANチャンネルさんですと、ずっと、何ていうんですかね、よくテレビとかでもL字放送というか、で注意喚起とかが行われます。やはりSANチャンネルのほうも確認された住民の方もおられますので、あれはずっと、変な話、ずっと流れてると思うので、いつでも見れる状態になるので、そういうのもどんどん活用していただきたいと思います。もちろんSANチャンネルさんに無理な御負担というのは私のほうからは言いにくいんですけど、協力体制を取って、そういった情報発信もしていただきたいと思います。

ちょっとこれも今、数字が把握がされてるか、言えるかどうか分からないんですけど、いろんなSNSとかLINEとかで、町民の方がどれぐらい登録をされてるのかっていうのが今、お答

えできるでしょうか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） デジタル推進課のほうから説明させます。（発言する者あり）

○議長（景山 浩君） 休憩します。

午前9時31分休憩

午前9時32分再開

○議長（景山 浩君） 再開します。

デジタル推進課長、橋田和美君。

○デジタル推進課長（橋田 和美君） では、今、SNSのどのぐらいの方が見ていらっしゃるかというところで、LINEのテノヒラ役場については3,700強の方が見ていらっしゃいます。インスタグラムについては1,108のフォロワーの方がいらっしゃいますので、この数字の方たちに見ていただいているというふうに認識しております。

○議長（景山 浩君） 埴田光雄君。

○議員（3番 埴田 光雄君） そうですね、インスタは町内限らず、世界の方が見ておられると思いますので、ですが、LINEというのは多分ほぼほぼ町内の方だと思うんですが、今、約3,700ぐらい登録いただいているということで、これには様々な情報が流されてると思います。とても便利な私はツールだと思うので、登録は進んでいってほしいと思うんですが、やはりこちら辺、もう少しまだまだ登録をしていただくための努力っていうのは、もちろんされてると思うんですけど、これからも強化をしていただけるということの確認を取りたいと思います。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 進めてまいりたいと考えています。

私から申し上げたいのは、一次情報、1.5次情報、二次情報というのは町が直接、今の現状を申し上げること。1.5次情報はそれを取材した新聞各社であったりマスコミ各社が報道すること。特に心配なのは二次情報です。今のインスタであったり、今回も砂丘の中に水が湧いていたり、それから、米子の錦公園の中でまた水が湧いて、遊具が大変危険だといったような誤情報が拡散され、大変問題になりました。こういうところに必ず、そういう面白おかしくやられる方が出てきます。こういう誤情報のほうが拡散しやすい性質を持っていますので、そういうことも十分注意をいただきながら、新たな情報媒体等、上手に行政のほうも使わなくてはいけませんし、住民の皆さんにも使い方には十分注意いただきたいと思います。以上です。

○議長（景山 浩君） 埴田光雄君。

○議員（3番 埴田 光雄君） そうですね、今回の地震や熊のことですけども、たしかここら辺付近でもフェイクニュースというか、フェイク動画が流れた、私も直接、携帯のほうで見たんですが、そういったののほうは、いわゆるバズるといふ言葉を使いますが、発信をするほうは大変楽しいと思います。行政や私たちは正確な情報というのを流さなきゃいけないと思うんですが、そこら辺も吟味というか、慎重になりながらどんどん情報は発信して行ってほしいと思います。

そうしますと、次が災害協定に伴う連携です。発災当初、例えば県内外からいろんな支援とかを受けて、実際にこの南部町に来ていただいたっていうのはすごく私はびっくりして、心強いなと思ったんですが、例えばこの近隣、例えば町内で災害協定を結んでいるところに何か連絡等はされたのでしょうか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 災害協定について、防災監のほうから説明させます。

○議長（景山 浩君） 防災監、田中光弘君。

○防災監（田中 光弘君） 防災監でございます。今回の地震以降、我々、対策本部活動をする中で、直接的に協定を結んでいます町内の企業様からも連絡をいただいております、実際に。その中で、特にペットボトルの水の支援ですとか、あるいは様々な支援を行っていただいたということで、この防災協定について十分に機能したという、今のところの判断をしております。以上です。

○議長（景山 浩君） 埴田光雄君。

○議員（3番 埴田 光雄君） ある方から言われたのですが、議員は給水作業に出てるけど、消防団には何の待機命令も出てないんだがっていうのを言われました。消防団のほうには何か指示とかはされたのでしょうか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。当初から災対本部に消防団長、または副団長に常にメンバーに入っておりますが、詳細の団員への指示、命令はどうだったのか、防災監のほうから説明をさせます。

○議長（景山 浩君） 防災監、田中光弘君。

○防災監（田中 光弘君） 防災監でございます。当初、対策本部での体制といたしまして、団長、副団長がその中の要員として入っておりますので、連日、対策本部会議をする中で、団員の必要な時期、活動時期というのがいつがいいのかということは検討しておりました。その中で、断水、

ペットボトルの配分だとか、あと、給水活動について1月7日当初から活動を行う中で、やはり1週間経過したときに、三連休ございました。その三連休で、特に職員の疲弊等もある中で、この時期に消防団のほうに活動をいただいて準備をしようということで、事前に消防団のほうにメールを配信しまして、体制を取るように指示をいたしました。以上です。

○議長（景山 浩君） 埴田光雄君。

○議員（3番 埴田 光雄君） 分かりました。

地震が起きて、例えば道路、山、例えば火災とかが発生するおそれがある、そういう想定はされると思うんですけど、そういった見回りとかってというのはされたのでしょうか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 防災監から答弁させます。

○議長（景山 浩君） 防災監、田中光弘君。

○防災監（田中 光弘君） 防災監でございます。まず、発災以降、巡回につきましては、各地域の消防団のほうも、やはり地域の安全を確認するということは、通常、火災も含めた状況の中で巡視、あるいは点検等も行っています。また、各地域振興協議会でも地域の状況なども確認をいただきながら、報告をいただいております。こういった内容は、日々の災害対策本部を朝9時、夜16時の1日2回開催しております、そのときにそれぞれの災害状況であるとか、あるいは地域の状況等、報告をいただいておりますので、そういった中で、地域の状況というのは逐次入ってきておりましたので、巡回等も含めて行っていただいたということを発言させていただきます。以上です。

○議長（景山 浩君） 埴田光雄君。

○議員（3番 埴田 光雄君） そうしますと、次の自助、共助、公助にもつながると思うんですが、私も自分の住んでいるところは、発災直後、車で回りましたが、例えば大国地区なんですが、全てを回るのなかなか時間的にも、難しいというわけではないんですけど、それよりはやはり振興区に行けば情報があるんじゃないかということで、協議会のほうにお邪魔させていただきました。

先ほど町長の答弁でも一部の振興区という答弁がありました。大国さんではやはりそういった訓練を重ねてきて、各区長さんからすぐ連絡があり、自主避難所も開設して、ちょうど私が行ったときには、避難をされてきていたという情報を原にある施設からいただきました。幸いにも本当に各地区、大国地区の中では大きな被害はなかったという報告をいただきました。

そこで、やはりそういった助け合いですね。これは本当に大切だと思うんですが、やはりこ

こを連携を強化しなければいけないし、それぞれ情報共有をしなければいけないと思っております。ここの取組の強化といいますか、そういうのを今後どうされていくのかというお考えがあればお答えいただきたいと思っております。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。まず、せっかく一般質問いただきましたので、先ほど72時間の話をいたしました。今回、このような非常に、私どもにしては安堵する地震だと思っています。このような状況でも、初日1日では情報が災害対策本部に来ません。いわゆるかすみがかかったように、例えば手間の辺が大変なことになっているようだ、屋根瓦もずっとところもあるとか、円山団地の辺がやはり大きいんじゃないかとか、ありますけども、じゃあ、猪小路がどうかだとか、南さいはくの辺りがどうかだとかいったことは、車を走らせてみても、地震の場合、分からないわけです。もしかしたら、けが人もおるかもしれない。そういうぼんやりした状態であっても、最悪の事態を想定しながら対応に当たるのが行政の務めだと思っています。もちろん町長の一番の仕事はそこだと思っています。最悪事態を想定せずに、きっと大したことないぞなんてやなことスタートすると、大変なことになってしまうおそれがありますので、最初はかなり広範囲で、自衛隊も出動を前提としたような災害対策本部を組んでいます。私もまだその日のメモをノートに持ってますけれども、非常に、10時18分に混沌とした状態で、先ほど言ったように、皆さんの安否確認をしてから、早速幹部を集めて災害対策本部の第1回会議をしたのをよく覚えています。でも、1回では情報は分からないわけですね。かといって、全員に外に散らばって見てこいなんていうようなことをしますと、役場に駆け込んで来られる方や、本当に重大な事案があったときに対応ができないわけで、ここは防災計画にきちんとのったことをしなければなりません。

まず、何が申し上げたいかという、3日間、行政は行政としての機能を完全にシャットアウトしながら、最悪の事態に備えて全職員が動きます。したがって、住民の皆さんとうまくコンタクトを取れないところはたくさん出てくると思います。まずそれを前提にしながら、3日間の食料や衣類や、もしあれが雨が土砂降りであれば、外に逃げた人はずぶぬれになるわけで、そのときに洋服を着替えたり、子供さんに着替える服であったり、こういったものは平時から防災備蓄として持っておいていただきたいわけです。これを行政が応援したり、風邪を引かないようにといったようなことはできません。それから、避難所にそういう準備もすることはできないと思っています。

ガーディアン72で、このたびお一人お一人の3日分の、一番上にはバスタオルが乗ってます。

これは大雨の中、逃げてきた人たちが泥だらけになったり、または土砂災害に遭って命からがら逃げてきた人たちが、まず冷静になって体を拭いてもらうために一番上にタオル、それから下着類、お一人分ですよ。あと、3日間分の水だとか簡単な食料があります。1人分だけでも20キロになります。その10%を全国に配布をして、これから直下型地震が起こったときに、すぐにも東京に運ぼうだとか、南部町で何かあったときに周りから持ってこようといったような仕組みを、このガーディアン72はやってますけれども、この前もお話を聞いた中で、その前提は、3日間分の食料が家に帰ればあるといった前提なわけです。家にお水であったり、それから衣類であったり、何かあったときに命をつなぐ準備を皆さんがして、そして、いざといったときにどんな連絡をするのかとか、この3日間の生存するための準備や訓練というのは、どうぞ今回の地震を契機に皆さんとともに見直したり、その中で、公助の中で、こういう問題はもう少し応援してほしいとか、ここの辺りをもっと重点的に訓練するべきだという御意見がありましたらぜひお寄せいただいて、南部町の防災力を上げたいと思っています。

議員のおっしゃるように、いろいろ足りないところもあると思いますけど、私が感じたのは、この3日間の問題が住民の皆さんと私たちが思っていることと少し乖離してる、避難所に行けば温かい御飯と毛布があって、何とか安心して暮らせる、それは理想ですけども、そうならない災害を前提にしながら、私たちは対応しなければならないと考えていますので、どうぞよろしく願いいたします。

○議長（景山 浩君） 埴田光雄君。

○議員（3番 埴田 光雄君） 今までもされてましたけど、防災訓練等、住民の多くの方に参加していただき、南部町全体でさらに防災意識を高めるような啓発にも努めていってほしいと思います。

次の災害備品の購入補助についてですが、施政方針のほうでも町長のほうからありました。細かく言ってしまうと切りがないと思うんですが、今回、本当に水が止まる、断水というのは大変命に関わる大事な問題ではありましたが、幸いと言っていいのか分からないんですけど、火事も停電のほうもなかったと私は思っております。現代の生活では電気が止まるっていうのがすごく不便というか、極端な話、もう生きていけないようなほど電気に依存して生活しております。今回は停電はなかったんですが、やはりこういった停電にも備えて、例えばですけど、ソーラーパネル付きのポータブル電源の購入補助というものは考えていけないでしょうか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。可能なものがあれば応援をしたいと思っておりますが、

お一人お一人の状況は多様だと思っています。副町長はキャンピングカーをお持ちで、その中にもう既にトイレから何から全て持っておられると。皆さんがそうはできませんし、皆さんがソーラーパネルと蓄電池を用意することはきっとできないと思います。もしできるのであれば、地域の中で、公共として皆さんが応援できるようなそういう仕組みが、うまく平時から使えるような仕組みができるのであれば、また御提案いただきたいと思っています。

個人が、全部が太陽光パネルを使った蓄電池を持つということが、果たして本当にそれが重要なのかどうかといったことも含めて、また今後検討していきたいと思っています。

○議長（景山 浩君） 埴田光雄君。

○議員（3番 埴田 光雄君） いろいろと備品購入補助等についても言いたいことはあるんですが、あえて今、ポータブル電源のことを言ったのは、南部町もそうですけど、脱炭素、カーボンニュートラルっていう観点もありますし、こういった災害のときにも役に立つと思い、言いました。まだこういったものはこの後しっかりとあると思いますので、最後の課題と改善点に移りたいと思います。

先ほど来、町長を含め、たくさんの方に答弁をいただきました。やはり感じた問題点はしっかりと受け止めて、今後につなげていくというような答弁だったと思います。これはぜひとも、その気持ちを忘れずに、私たちも忘れずによくしていきたいと思いますが、その中でというか、今回も250軒以上ですか、建物の被害はありましたが、幸い倒壊、半壊っていうのはたしかなかったと思います。今、南部町は耐震診断や、そういったところにも力を入れておられます。何軒っていうのはたしか言われたと思うんですが、やはりこの耐震化っていうのはすごく、本当に命を守るもそうですし、大切なことだと思います。今回の地震をきっかけにこの耐震化について、真剣に前向きな考えを持っておられる町民の方もおられると思うんですが、今後というか、ますますこれを推進して周知して行っていただきたいと思うんですが、何か考えがあればお答え願いたいと思います。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。何度も申し上げますように、地震が起こったときに、まず御自分がけがをせず生きていなければ家族も助けられないし、それから、周りの人も助けられません、これは当たり前のことです。町長もそうですし、ここにいる職員も全てそうです、議員の皆さんもそうです。夜間に茶わんが落ちた、破片を踏んだだけでもう動けなくなってしまう。血が流れる中、どうしたらいいのかって、病院もパニックになってると思いますので。前も言ってますように、布団の横のほうに靴を1つ用意しておくことや、たんすは必ず固定をしたり、それか

ら、こういうくさび状のもので壁側に、自分の体のほうに倒れてこないだとか、こういう講習、研修というのはたくさんこれまでもやってきましたけれども、これが本当に今回の地震の中で生かされたのかどうか。あれから25年たつけれども、住民の皆さんと安全については本当に共有できてるかどうか、私はまだまだ不十分だと思いますので、訓練も、それから、命を守るための知識も、それから、これからの子供たちは必ず厳しい地震や豪雨や、それから豪雪や、いろいろな厳しい環境の中でまだまだこれから大人になっていかなくちゃいけません。そして、都心部に行く子もいるかもしれませんし、世界に羽ばたく子もいるかもしれない。そういう中で、命を守るということはどういうことなのかというものを、たしか白川議員の御提案もありましたけど、防災キャンプといったことも今回提案をしています。ぜひいろんな局面で御家族そろって、この地震を契機に災害に対応する御家族の在り方や、お一人お一人の考えをまた改めて見詰めていただきたいと思います。私たちも行政として今回を振り返るとともに、さらにもっと厳しい厳しい災害が来たときにどう対応していくのかといったことも改めて検討し、計画にのせたいと思っています。

○議長（景山 浩君） 埴田光雄君。

○議員（3番 埴田 光雄君） 何かまとめをいただいたようで次の言葉が出ませんが、私が言った中で、耐震化事業をさらなる、どんどん進めていくというお考えはあると思うんですが、それをぜひ答えていただきたいと思います。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。これはこれまでも続けてきた安全な町をつくるための一番中心になることですので、ぜひ耐震化は進めてまいりたいと思います。改めて、家全体を補強するとかそういうことでなくて、自分たちが暮らす一番核心部分だけでも結構でございますので、補強することによって、枕を高くして寝れる、そして、家族を、自分の命を守る、そういうことの視点でぜひ御相談をいただきたいと思っています。以上です。

○議長（景山 浩君） 埴田光雄君。

○議員（3番 埴田 光雄君） 多くの答弁をいただきました。様々な課題があり、もちろん完璧という言葉はないと思いますし、それにはやはり私たち町民も、しっかりと意識を持って過ごさなきゃいけないと思います。

実際に2000年の地震を経験された御家庭では、水が止まるという情報で、お風呂にお水をためられたりとか、バケツにためられたっていう御意見も多く聞きました。これは本当に経験を生かしたことだと、本当に私、力強くなって言ったら何かすごい上からですけど、すごいなってい

うふうには感じました。やはりこういった意識、25年たちますが、やはりそのときの記憶や経験というのは、それを経験された方には強く残っています。今回の地震でもそうですし、これからまた大きな地震が起こり得るといふ報道もあります。そういった中で、天災はもうどうしようもありません、私たちの力ではどうしようもないんですが、やはり起きた後どうするのか、起きる前にどう行動を起こすのかっていうのは、これは本当に町や町民とともに意識を共有して、進めていっていただきたいと思います。

冒頭にも申しましたが、役場の職員の皆様、ボランティアの皆様、全ての御協力をいただいた方には本当に感謝を申し上げて、質問を終わりたいと思います。

○議長（景山 浩君） 以上で、3番、埴田光雄君の質問を終わります。

○議長（景山 浩君） ここで休憩をします。

午前10時00分休憩

午前10時20分再開

○議長（景山 浩君） 会議を再開します。

続いて、10番、三鴨義文君の質問を許します。

三鴨義文君。

○議員（10番 三鴨 義文君） 議席10番、三鴨義文でございます。今回通告しておりますとおり、2点について質問をいたします。

まず、その前に、先ほど埴田議員がお礼の言葉がありましたけれども、私のほうからも一言お礼を言わせていただきます。

今回の地震に対して、町長をはじめ、職員の皆さん、本当に通常業務がある中で、きめ細かい丁寧な対応をしていただきました。水道の関係でも、あの頃の給水支援ですけれども、朝7時っていうのはまだ暗くて、雪も降っておりました。大変寒い日でしたが、夜の8時まで、本当に毎日、職員の皆さんも寒くて大変だったと思います。それから、消防団の方や社協のボランティアセンターの方、町外の自治体から支援に来てくださった方々など、本当にありがたく、お礼を申し上げたいと思います。町民の方からも感謝の声を聞いておりますので、お礼を申し上げたいと思います。ありがとうございました。

それでは、質問に入ります。まず1点目は、震災に対する今後の対応についての質問です。今年1月6日午前10時18分、島根県東部を震源とする地震が発生し、我が南部町も震度5弱が

観測されました。特に会見地区では水道水源が濁る事態が発生し、全国ニュースでも、鳥取県南部町では水道が断水との報道がされました。会見地区では25年前の2000年の鳥取県西部地震でも、水源が濁る同様の事態が発生しており、再び脆弱な水道施設の実態が露呈したところでございます。今後いつ起こるか分からない地震に対する南部町の対応と考えを伺います。

1、水道の濁り被害から復旧までの町の対応と検証はどのようにでしょうか、伺います。

2、25年前の鳥取県西部地震から今年までの町を取組を伺います。

3、今年1月27日の臨時議会で、早速に水道水系の改善策に係る予算が可決されました。この検討による方針決定と対策時期はいつ頃を想定されているのか伺います。

4、このたびの地震で各家庭での備蓄品や防災グッズの常備と必要性が見直されたと思いますが、町のお考えを伺います。

水道関係、以上です。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） それでは、三鴨議員から御質問を頂戴いたしました震災に対する今後の対応について、4点の御質問を頂戴いたしました。

初めに、水道の濁り被害から復旧までの町の対応と検証についてお答えをいたします。

地震発生後、直ちに水源及び配水施設の緊急点検を実施したところ、滝山水源地において濁り水を確認いたしました。このため、配水池への送水ポンプを速やかに停止し、濁り水が田住配水池タンク内へ流入することを防止する措置を講じました。当日夕方に、対象エリアの断水予告広報を行い、翌1月7日からは町内5か所において給水車による応急給水を開始いたしました。さらに、1月8日からはペットボトルのミネラルウォーター配布所を設置し、閉所までの間に約3,000ケースを配布するなど、生活水の確保に向けた支援を実施いたしました。濁りが長期化する可能性も想定し、応急的なろ過システム整備の検討も並行して進めておりましたが、水質改善の見通しが立ったことから、総合的に判断し、現行の対応を継続する決定をいたしました。

結果として、完全断水を回避するとともに、適切なタイミングで再注水を実施することができ、住民生活及び環境への影響は最小限に抑えられたものと認識しております。その後の水質検査において安全基準への適合を確認し、1月13日に給水を再開いたしました。給水制限区域内の各御家庭をはじめ、店舗、工場、学校給食関係など、町民の皆様の御理解と御協力により大きな混乱なく対応できましたことに深く感謝を申し上げます。一方で、多大な御不便と御負担をおかけしましたことについては、町として重く受け止めております。

次に、25年前の鳥取県西部地震から今年までの町を取組について答弁いたします。

同地震を受け、本町では水道施設の安全性向上を図るため、施設の部分的改修や老朽管の更新、監視体制の強化など、計画的な更新事業を進めてまいりました。また、平成21年には田住配水池の増設工事を実施し、配水能力の向上と安定供給体制の強化を図ったところであります。これらの取組により、安定運用の改善は図られてきたものと認識しております。

水源に関しては、平成29年に田住配水池周辺において、新たな水源確保を目的としたボーリング調査を実施いたしました。水脈自体は確認できたものの、水質目標値から外れたものであったため、安定的な水源として活用するには至りませんでした。水源確保に向けた取組も行ってまいりましたが、水源の抜本的な分散化や水系再編、さらには、本格的な耐震化対策にまでは踏み込めていなかったことも事実でございます。今回の事案はこれまでの対策の限界と、水源構造に起因する課題を改めて浮き彫りにしたものと受け止めています。

3点目の、今年1月27日の臨時議会で、早速に水道水系の改善策に係る予算が可決された、この検討による方針決定と対策時期はいつ頃を想定しているのかについてお答えをします。

臨時議会において、水道水系の改善に係る調査委託予算を可決いただきました。2月25日に受託業者を決定し、現在、現行施設の課題整理、施設改善に向けた具体的方策の検討、将来的な水系再編を含めた整備方針の検討、この3点について技術的検討及び概略設計業務を進めてるところでございます。委託期間は令和8年9月までとしており、本年度中に将来的な施設整備の方向性を整理いたします。

最後に、このたびの地震で各家庭での備蓄品や防災グッズの常備と必要性が見直されたと思うが、町の考えについてお答えします。

今回の地震を受け、各家庭における備蓄や防災グッズの常備の重要性について、町民の皆様の意識が改めて高まったものと認識しております。埜田議員の答弁でもお答えしましたが、地域防災力の向上を重点施策の一つに位置づけており、行政による公助には限界があることを踏まえ、自助、共助の強化を基本としております。発災直後は被災状況の把握や応急対策を優先するため、行政による支援が本格化するまで一定の時間を要する場合があります。その間、自らの命と生活を守る自助の取組が極めて重要とされています。

町におきましては、これまでも事前防災の観点から飲料水や非常食、携帯トイレなど、最低3日分程度の備蓄をお願いしてまいりました。今回の経験を踏まえ、各家庭の備えをさらに促進し、自助力の向上を通じて地域全体の防災力向上につなげてまいりたいと考えております。

以上、答弁といたします。

○議長（景山 浩君） 三鴨義文君の再質問を許します。

○議員（10番 三嶋 義文君） それでは、4点の質問をしておりましたので、1番目からお聞きします。

答弁の中で、緊急点検で水源の濁りを発見したということでしたが、これは地震が発生してからどれぐらいのときに分かったんですか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 建設課長のほうから答弁をさせます。

○議長（景山 浩君） 建設課長、岩田政幸君。

○建設課長（岩田 政幸君） 建設課長です。地震後、ちょうど天萬地内に職員がおりましたので、その者にすぐ水源のほうに向かわせておりますので、地震後、10時30分には水源の濁りを確認しております。

○議長（景山 浩君） 三嶋義文君。

○議員（10番 三嶋 義文君） 三嶋です。10時18分発災ですから、本当に早いときに発見していただいたなと思います。この初動が今回も非常に大きな効果を生んでおりまして、先ほど答弁にもありましたけれども、その濁った水源の水を配水タンクに入れなかったという作業がすぐされたということが非常に大きいところだと思います。

2000年の西部地震のときに同じことが起きたんですが、そのときの職員も誰もが、まさか滝山水源が濁るなんてことは思いも寄らないところでして、水源を見に行くことすら、行ってませんでした。ですから、何で分かったかいうと、タンクにもうそのまま濁った水を入れて、混ぜたものを家庭に配水して、各家庭から水道が濁るとという通報があって、もう予想もしていなかったことが通報で分かって、ええっていう動きだったので、もう結局その分だけ時間がかかったし、復旧にも、タンクの掃除なんかまでせないけん状況が起きて、時間がかかったという過去の記憶が私にもありまして、非常に素早い対応でよかったなと思っています。

前回のそういった西部地震の教訓がそういうふうに、すぐに水源を見に行って、対策が取られたということがありがたく思っていますし、もうそのことがあったからこそ、断水の放送がありましたけれども、濁ってない水がタンクにあったがために、ずっと皆さんは使い続けることもできましたし、準備もできました。節水にも皆さんのおかげで、私の想定ではタンクが半日ぐらいで空になるだろうなと思って、放送では、夜の9時から断水っていうような放送があったと思いますが、それ以降も、皆さんの節水もありますよ、ですけど、きれいな水がそこにあって、翌日も出ました。いうことは、その初動の対応が非常によかったからと、皆さんが準備もできたということだと思っています。ぜひそういった経験と、これは検証もされたり経過も記録に残された

と思いますが、次の世代にそういうことを伝えて、継続していただきたいというふうに思います。

次に、2番、25年前の鳥取県西部地震から今年までの町を取組ですが、先ほどあった、町長の答弁にありましたが、水源の確保をされた、試掘をされたのはいつなんですか。何年ぐらいのことですか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 詳細について、建設課長のほうから答弁させます。

○議長（景山 浩君） 建設課長、岩田政幸君。

○建設課長（岩田 政幸君） 建設課長です。田住水源の調査ということで、平成29年にボーリング調査を実施しております。結果としましては、水質に炭酸の含有量が多かったということで、結局その採用には至らなかったという経過もございます。

○議長（景山 浩君） 三嶋義文君。

○議員（10番 三嶋 義文君） やっぱり西部地震のときに、自然からの湧水の滝山水源はこういうことが起こるってということが分かったので、平成29年にそういう新しい水源を求めるといいう行動をされた、安心のためにされたっていうことはありがたいことですが、適合しなかったということで、その後はどういう検討になってますか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。私のほうからお答えをいたします。

水道水に不適という判断を水道課のほうがしました。今、思い出しますと、本当にそれが不適合で使えなかったかどうか、この南部町では浄水場というものを持ちません。直接給水した原水を配水池に持ち上げ、そこで塩素を配合させ、配水管から各家庭に配るということですが、配水ということを考えればどっかでミックスをすとか、プラスの要素があっても、それをほかとも相殺すれば十分に使える水になったんじゃないかとは思いますが、ルール上は、その原水は1つの要素が高い、先ほど言いました、いわゆる炭酸水です。私たちもよく炭酸を飲みますが、その炭酸の含有量が多いから使えないんだということでございました。その判断からすれば、その周りの水源を調査をしてもやはり非常に厳しいだろうということで、合理的な方法はないものかという、また、いい補助金はないかといったことを検討して今日に至ってます。

ボーリング調査に至った元は中部地震で、大きな濁りは発生しませんでしたけども、やはり小さな濁りがあったという報告を私どもも受けてます。これが大きな地震につながって、また前回の、2000年のようなことがあってはならないといったことから、水源調査を行ったところでございます。経過は以上です。

○議長（景山 浩君） 三鴨義文君。

○議員（10番 三鴨 義文君） ということで、平成29年にやったけれども、新しい水源は使えなかったということのようです。

そういうことだったから、3番に移りますが、今回の1月27日の臨時議会でそういう、もう一度、どういうやり方、施設の使い方、検討のための委託が出されましたが、その成果品が出てくるのはいつだ言われましたですかね。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 詳細については建設課長のほうから答弁させます。

○議長（景山 浩君） 建設課長、岩田政幸君。

○建設課長（岩田 政幸君） 建設課長です。現在、契約いたしました水系の水道改善計画の検討業務の工期末は、令和8年9月30日までとしておりまして、9月末の工期で成果品のほうは提出をいただきたいというふうに考えております。

○議長（景山 浩君） 三鴨義文君。

○議員（10番 三鴨 義文君） 9月30日って言われましたね。

やっぱりこういう、ここまで委託に出して取り組もう、安全を確保しよう、安心を確保しようっていうアクションを起こされたのですから、成果品が出たら時間をかけずに、じゃあ、次の手、ほんならどういうやり方にしていくかっていう決定を早めていただいて、どういう、検討委員会なのか、どこで協議されるか、方針決定されるか分かりませんが、時間をかけないで、ぜひ速やかに改善策をしていただきたいと思います。

それは答えの中でも想定しかできないかと思うんですが、成果品が出たら町としては方針をほんならこれにしようっていうまでは、どういう手法っていうか流れで、目標はこの8年度中なのか、そういう想定は早くは分かるんですが、私らもしてほしいっていうのは分かるんですが、それこそ、さっきちょっと申し上げましたけれども、成果を見ての検討会みたいなものを立ち上げてされるのか、その辺はどうお考えでしょうか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。専門業者にコンサルテーションを委託してますので、その判断をまず見たいと思っています。その中で、私どもがこれまでの経験や専門的な知識の中でこれはといったものがあれば、議会のほうに提案をしたいと思っています。

○議長（景山 浩君） 三鴨義文君。

○議員（10番 三鴨 義文君） ぜひ早くそのことをしていただいて、町民の皆さん、我々が安心

できるようにしていただきたいと思います。

次に、防災グッズのことです。

私、今回こういう地震を経験して、全世帯に防災グッズを配布したらどうかって単純に思いました。ですが、今回、当初予算を見ましたら、補助事業を町のほうから予算化の提案がありました。私、簡単に全世帯に配ったら、こういうタイミングだからってというような思いで思って、御質問しようかなって準備はしてたんですが、予算がありました。今回の予算を見ますと、1世帯1万円の防災グッズ購入で、2分の1の補助をする。それを200世帯分を見込んで、総額100万円の予算となっています。町内約3,800世帯、この世帯のどれぐらいがもう既に常備されていて、そういう想定をされて、どこからその200世帯ってというのが出たんだろうなと思って、ちょっとそこを聞きたいと思います。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 算出根拠ですんで、防災監のほうから説明させます。

○議長（景山 浩君） 防災監、田中光弘君。

○防災監（田中 光弘君） 防災監でございます。今回の事業に関しましては、改めて自助というところの必要性、これを検討しながら、来年度始める新規の事業だということで、まず住民の皆さんに十分周知をして、その後どの程度の方が来られるかというのは判断できませんけども、当初の段階、少し少なめに抑制しながら準備をして、今後の様子を見て、そして増えればこの事業、また補正等で増やしていったり、あるいは翌年以降もどのような形でやっていくかということも検討しながら、今回、当面200世帯分の、200人分の準備ということで計画をさせていただきました。以上です。

○議長（景山 浩君） 三鴨義文君。

○議員（10番 三鴨 義文君） 3,800世帯の中でどれぐらい常備がされているかちゅうのはつかめないところだと思いますけれども、こういうタイミングいったら悪いですけども、地震を皆さんが経験されて、やっぱり大事だなというふうに見直された段階でこういう補助金を出すって言われたら、3,800世帯の200戸かっていう気が私しました。もうちょっと、これを契機に、町は本気で全世帯に常備していただくぞというような意欲がちょっと薄いなって感じてしまいました。これは毎年、規模は、件数は変わるかもしれませんが、先ほど答弁があったように、実態を見ながら来年もっていいんでしょうか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。鉄は熱いうちに打てという言葉もありますので、皆さんの思

いが、今言われるように、3,000世帯も全く常備がないというのもどうかと思うんですけども、特に私も聞いてますのは、トイレ、簡易トイレといったものがやはり常備してないと危ないなという声はよく聞きます。断水になったときにトイレにも行かれないといったことが現実的に皆さんも今回の経験の中で感じられた方も多いと思いますので、どの辺りまでとは申しませんが、できるだけ予算を重点的に配分しながら、皆さんの期待に応えていきたいと思っています。

○議長（景山 浩君） 三鴨義文君。

○議員（10番 三鴨 義文君） 町長、施政方針の中でも、先ほどの備品購入事業、予算化されていますが、さらに各家庭での備えが当たり前の文化を町全体で育ててまいりますという、施政方針で掲げておられます。そういう町全体でという思いが、やっぱり200戸かではないんじゃないかと、やっぱりもう一手、次の、当初では無理かもしれません。これだけじゃなくて、本当に町内全部にそういう常備させるんだってという気持ちであるならば、これだけじゃなくて、もう一手をお願いしたいと思いますが、その辺は様子見てからだわい、じゃなくて、どうなんですか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。今言われたように補正予算の対応ということになりますと、様子を見てという判断になろうと思っています。町内の中でどうぞ品物をそろえていただきながら、ローリングをしなくちゃいけませんので、必ずまた使って、例えばトイレも使ったことのないものを保管しててもいけませんので、平時のときに使いながら、使うことが大事ですので、そういうローリングをすることも含めて、予算をできるだけ確保したいと思っています。

○議長（景山 浩君） 三鴨義文君。

○議員（10番 三鴨 義文君） そうですね、買ったなら最後で、その先ずっとっていうわけではありませぬので、やっぱりそういうこと、必要かと思えます。残念なことに、こういう経済状況の中でそれぞれの御家庭がよっしゃってというのは、なかなか全世帯にという気持ち、機運はあっても、ちょっと控えられるところも家計上あると思うので、さっき町長が言ってくださいましたけれども、そこに目がけて頑張っていたいただきたいなというふうに感じています。

水道の関係について、4問、質問させていただきました。今回の地震で、忘れかけていた水道水源の濁りが再び発生しました。町内どこであっても安全で安心な水の供給を町がするというのは重大な責務です。少しでも早く改善の対策を講じていただいて、安定供給の確保をお願いするものです。また、災害の対応として備蓄品や防災グッズの常備が必要と、町民の皆さんも私も改めて思いましたが、前回の西部地震でも、今回の地震でも、幸いなことに平日の昼間の発生で、人身被害、けがやそういったことがありませんでしたが、もしもこれが夜中であったり、職員も

いない、そういうときに発生したら、今回のような素早い対応や町民の皆さんも落ち着いた行動が本当にできたのだろうか、ちょっと恐ろしいところもあります。そういった夜間のことですが、先ほど埜田議員の質問の中にもありましたけど、もちろん自らの安全が一番ですけれども、職員の皆さんの夜中の対応の仕方、その辺は今回のようなわけにはいかないところですけど、どうなんでしょうか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。職員には平時から災害の備えということは何度も言ってきております。防災訓練のたびに自らの命をまず守ることが町民を守ることにつながる、それから、来る途中で状況を判断すること、来る途中で被災されている人がいたら人命救助を最優先すること、いわゆるその方は役場に来なくてもいいから、何らかの方法で来れないという旨を連絡すること等を常に訓練をしてるつもりです。夜間の中で、常時であっても火災等もあって、消防団に入っている職員もたくさんいますので、その職員たちは火災のたびに出動するといったことも重ねています。このようなことがあってはなりませんけども、あってはならないことに対して職員が緊急参集できるような体制を、今後も訓練を通じて確認をしていきたいと思っています。

○議長（景山 浩君） 三鴨義文君。

○議員（10番 三鴨 義文君） ふだんから訓練やそういった状態の中で、発災したときにはこういうことだというようなことを職員同士でも共有していただいて、また町民の皆さんにもそういった心構えですよね、対応の仕方。防災監、いつも言われます、避難所はどうだ、説明してくださいませけれども、そういったことを今後に備えていただくことをお願いしたいというふうに思います。

水道は以上ですので、2点目の質問に移ります。2点目の質問は、統合保育園完成後の旧保育園の活用についての質問でございます。今年の秋には統合保育園かきっこ保育園が完成し、新しい場所での保育園運営が始まることになっています。この統合保育園への移転後は、今あるつくし保育園とさくら保育園はどうなるのか、町民の皆さんや地域の皆さんも大いに関心を持たれている事柄なので質問させていただきます。

この跡地の利用の件は、3年前の令和5年3月議会で、私、一般質問させてもらったときに、町長から、民間も含めた有効利用を考えているという御答弁でした。その後の両保育園の今後の活用について検討状況を伺います。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） それでは、続いて統合保育園の、旧保育園の活用について答弁をしてま

います。両保育園の今後の活用について検討状況を伺うについてから、まず、お答えしてまいります。

統合保育園については、現在、令和8年秋の完成を目指し、工程計画に基づき工事を進めているところでございます。今後、園舎の完成に伴い、統合する2園のつくし保育園及びさくら保育園の建物、敷地に関する問題につきましては、慎重に検討する必要があると考えています。検討に当たりましては、本事業が統合保育園整備に係る起債を活用していることを踏まえる必要がございます。当該起債の借入要件として、主に次の2点が求められております。

1点目は、統合により施設全体の延べ床面積が減少すること。2点目は、統合前の施設を統合後の施設の供用開始から5年以内に廃止することがあります。ここでいう廃止とは、建物の除却、転用、売却等により従前の公共施設として使用できない状態とすることを指します。なお、土地につきましては、つくし保育園は町有地、さくら保育園は町有地に加え、一部民有地を借地しております。以上の起債要件を踏まえますと、統合保育園の供用開始5年以内、令和13年秋までに建物については廃止措置を講じる必要があると、このように現在考えておるところでございます。

以上、答弁といたします。

○議長（景山 浩君） 三鴨義文君。

○議員（10番 三鴨 義文君） そういう条件があるんだということですが、供用開始から5年以内に廃止ということですね。前回の答弁では、民間も含めた利用をするという答弁だったわけですが、こういう条件を踏まえてやっぱり廃止もあるんだということにはどういう考えでおられるんですか、やり続けるところだと私、前回聞いておるんですが、5年後に廃止するっていうのは初めて私聞いたもので、もうちょっと説明を加えてください。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。基本的に公共施設を統合によって減らすというのは、これまでの行財政運営審議会の答申等によっても今進めているところです。これは議員も御承知のとおりだろうと思っています。今回の起債の1つの要件を先ほど壇上で申し上げました。詳細については総務課長のほうから答弁をさせます。

○議長（景山 浩君） 総務課長、田村誠君。

○総務課長（田村 誠君） 総務課長です。先ほどの答弁の中でありました起債というものですが、その起債の名称が公共施設等適正管理推進事業債というものになります。この起債が、事業費の90%を借り入れまして、その後の元金の返済の50%を地方交付税で補助してもら

というものを借りて今、園を建てています。先ほど答弁の中でありました、この起債を借りることによって、もともとの公共施設の面積を少なくしなければならない。その条件として、1点目が、統合によって施設全体の延べ床面積が減少すること。それから、2点目が、統合前の施設を統合後の施設の供用開始から5年以内に廃止するというのが、その起債を借りるという、条件という具合になっております。

以上です。

○議長（景山 浩君） 三鴨義文君。

○議員（10番 三鴨 義文君） 三鴨です。起債の条件が2点あるということですが、その起債を借りることと、私、ちょっと理解ができてないんですが、現存の施設を再利用するっていうことと、平米数を減らす、廃止するっていうのは、ちょっと方向性が一定じゃないと思うんですが、民間も含めて再利用するっていうのは、この起債を借りるためには再利用はなくなるわけですか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。起債のことが前に出てしまったためにこのような答弁で、勘違いなさるといけませんので、まず公共施設は減らさなければならない、人口が減る中で、今回初めて、合併後20年たって初めて公共施設の統合というものを今回行いました。統合すれば、その施設をまた公共施設に使うということは、原則としてよほどの事情がない限りはするべきではないと考えています。用途を廃止をして普通財産にし、今、議員がおっしゃったように、民間に住宅開発に使ってもらうだとか、用途の方向というのはたくさんあると思っています。その中で起債の条件にそういうものがあるということにして、公共施設として今度また丸々保育園として運営するとか、これ、民間園として使うのであればいいのかもしれませんが、公共施設としてそこを自治体が運営に使うということは、総務省としては認めませんよという内容でございますので、あくまでも有効に利用していくという、これまでの答弁に変わりはありません。

○議長（景山 浩君） 三鴨義文君。

○議員（10番 三鴨 義文君） 分かりました。公共施設としては駄目だけど、今現存の建物を使って民間さんに売却するなり、活用はしていくつもりなんだということでしたね。ありがとうございます。

結局は、地元としては、こぼして更地になってしまっって子供も公園も何もなんなるわってというのが惜しまれてるわけですし、民間さんの何かであってもいいんですけれども、何にもないわってというのは、私はぜひ避けてほしいなという思いがありまして、そういう次の経営体が何になる

か分かりませんが、存続していただきたいなという思いからです。そういうことで民間にも声かけをしていくよってということなんですが、声かけとか、そういうアクションはもうされたり、動いてるんですか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。まだ保育園が運営している状態でございますので、新園が完成し、新たな保育園に子供たちが移動して、その後この施設をどういう具合に利用していくのかといったことは、今言われましたように、地域にとっても数十年来あった保育園です、その跡地の利用については御相談に応じるということは必要でしょうけれども、公共施設としては使えないということだけは御理解はいただきたいと思っています。

以上です。

○議長（景山 浩君） 三鴨義文君。

○議員（10番 三鴨 義文君） よく分かりました。あんまりそげに今運営されて、公共施設で保育園が動いておるのに、ああ、ほかの人に募集かけようもないし、当然だろうし、また変なうわさでも流れればおかしなことになりますから。ただ、お願いしときたいのは、そういう地域、地元も思いでいますので、ぜひ更地にして何も無いわっていうことでなしに、ぜひ考えていただきたいなというふうに思いますし、あんまり長い時間がかからんうちにお願いをしたいと思います。

そういうことで、水道の件も要望も答弁もいただきました。ぜひそういうふうにも今後も取り組んでいただきたいなと思います。いずれにしても、どちらの質問もぜひ早くというところが鍵です、よろしくお願いします。

以上で私の質問を終わります。

○議長（景山 浩君） 以上で、10番、三鴨義文君の質問を終わります。

○議長（景山 浩君） 5分間の休憩で再開をしたいと思います。11時10分から再開をいたします。

午前11時05分休憩

午前11時10分再開

○議長（景山 浩君） それでは、会議を再開します。

続いて、8番、長束博信君の質問を許します。

長束博信君。

○議員（8番 長束 博信君） 8番、長束博信です。私のほうからは、人権施策について質問をさせていただきます。

21世紀は人権の世紀と言われ四半世紀が過ぎました。最近では、社会的に立場のある人や著名人が差別発言や差別行為を行うとその釈明に追われ、またその地位を退くなど、人権を尊重する社会的機運は高まってきているように見えます。一方で、差別意識に根差すあからさまな差別行為や発言、インターネットを利用した誹謗中傷、排外書き込みなど、後を絶たない現実があります。

南部町においては、部落差別をはじめあらゆる差別をなくす条例により、様々な人権施策が進められていますが、果たして自分事として全町民に理解されているのか、本当に差別行為や忌避意識もなく、差別事象が起きなくて住みよい町になってきているのか、いささか心配してるところです。

鳥取県では、知事の記者会見や報道で発表されましたように、人権に関する課題と環境の変化に伴い、人権尊重の社会づくり条例を昨年12月に改正し、本年1月25日に施行していますので、南部町もこの県条例に従い、施策を講じていくものと考えています。

南部町では、南部町における部落差別をはじめあらゆる差別をなくす条例がありますが、どのような行為が差別に当たるのかの肝腎の差別の定義について、条文の中に示されておられません。通常、条例制定においては、文言の定義を定め解釈の間違いをなくすことは当然のことではないかと考えますが、どのように受け止めているのでしょうか。

人権施策の一環の人権意識調査については、町条例に基づく総合計画が2022年3月に見直し制定され、10年間の活動計画を定め、2025年度に町民の意識調査を実施し、本年2026年度に活動結果の進捗と点検をすることになっていますので、課題も明らかになったのではないかと思います。

同じく、人権の観点から、南部町の障がい者に対する取組は様々な取組が進められていますが、基本的な定め、いわゆる南部町条例の制定が今現在なされておられません。基本となる条例を定めていなく、町民の理解や促進を図っていく上では、その基本となる町の条例制定が必然ではないかと思っています。

そこで人権に関して、以下の質問をいたします。

1つ目、昨年12月に改正された鳥取県人権尊重の社会づくり条例の受け止めと今後の対応について伺います。

2つ目、南部町における部落差別をはじめあらゆる差別をなくす条例について、改正する考え

はないか伺います。

3 点目、2025 年度実施の人権意識調査について、結果の現状把握と今後 5 年間に向けた課題を伺います。

4 点目、障がい者に対する基本条例の制定について伺います。

以上、答弁、お願いをいたします。

○議長（景山 浩君） 教育長、二宮伸司君。

○教育長（二宮 伸司君） 人権施策について 4 点の御質問をいただきました。

まず、昨年 12 月に改正された鳥取県人権尊重の社会づくり条例の受け止め、そして、今後の対応についてから御質問にお答えをしております。

当該条例は、国の情報流通プラットフォーム対処法に基づく対処を補完するために改正が行われたという認識をしております。また、国の法律にはない削除命令に従わないときの氏名等の公表、命令に違反した者への過料の規定があるなど、一步踏み込んだ内容であり、削除の実効性を高めるものであるというふうを受け止めをしているところです。町といたしましては、引き続きインターネット上の投稿に関する人権侵害の相談があった際には県相談窓口につなげ、必要に応じて迅速に対応することにより、被害拡大の防止に努めてまいり所存です。

次に、南部町における部落差別をはじめあらゆる差別をなくす条例について改正する考えはないかについて、お答えをいたします。

町の条例にどのような行為が差別に当たるのか、差別の定義を示されていないとの御指摘ですが、個別に示した場合、その示した定義のみに着目してしまうようにならないためでもあり、また、個別の定義は行わないことにより、全ての差別を許さないという強い意識の表れとして、そういう意図を含んでいるという解釈をしているところです。現時点での改正の予定はございませんが、国、県などの法令等の改正はもとより、政策動向も注視して適切に対応していく所存です。また、法整備の必要性については、国、県に訴えていくつもりでございます。

3 点目、2025 年度に実施いたしました人権意識調査について、結果の現状把握、そして、今後 5 年間に向けた課題についてお答えをいたします。

人権意識調査は、昨年 12 月に調査票を送付、回収、行っております。現在、大学教授に御協力をいただき、集計、分析中でございます。年度内には報告書を作成いたしまして、次年度 5 月のミカエル・セミナーにて報告会を開催する予定としております。今後、調査の結果を踏まえまして、意識の変化を捉え、周知啓発につなげてまいり所存です。

最後に、障がい者に対する基本条例の制定についてお答えをいたします。

令和6年度第1回3月の定例議会でもお答えしておりますとおり、自治体レベルで行うのではなく、国レベルの法律によって整備されるべきというふうに考えているところです。といひましても、町といたしましても、ミカエル・セミナーなど人権教育事業を通して引き続き町民への理解促進を図るとともに、国の動向を注視しつつ、現行条例の下で可能な取組も着実に進めてまいりたいというふうに考えております。

以上、答弁といたします。

○議長（景山 浩君） 8番、長束博信君の再質問を許します。

長束博信君。

○議員（8番 長束 博信君） 答弁をいただきましたが、1つずつ再度確認をしていきたいと思ひます。

昨年2025年は、第二次世界大戦から、敗戦、終戦から80年、同対審答申から60年、部落地名総鑑発覚から50年、それから人権教育啓発推進法成立から25年、それから鳥取県人権尊重社会づくり研究集会が50回開催されたと。いろいろほかにもありますが、節目の年が昨年でありました。今年は、2026年はいわゆる人権三法制定から10年です。障害者差別解消法が2016年4月1日、それからヘイトスピーチの解消法が2016年の6月3日施行、部落差別解消推進法が2016年12月16日施行、それぞれの個別法ができたんですが、節目を迎えて内容を見直す時期が来てるんじゃないかと、こういうふうに言われております。個別法とはいえ、国内に残る差別を解消し、誰もが相互に人格と個性を尊重し合う社会を実現するんだと、こういう強い意思の表れだと私は理解しております。

そこで、昨年から今年にかけてですが、鳥取県人権尊重の社会づくり条例、実は制定から30年になります、30年。実はこの令和3年4月に改正をしております。コロナ時期を経たネット社会、こういうものが到来したわけで、ここにどんなことが差別に当たるのかっていうのを明記しました。条例を見直したんですね、このときに。このときには、南部町は国の法律を引用しておりますけれど、やはりここにいろんなことを申し述べるべきだというふうに思っ、県では具体的にやっぱり差別を許さないという姿勢をここに掲げたんですね。

御存じだと思うんですけど、誹謗中傷、ネットを通じるような行為、不当な、いわゆる拒絶的な対応、不当な差別的言動、心理的外傷、いじめ、虐待、プライバシーの侵害、不当な差別的扱いとか、そういうようなことをきちっとやっぱり文言を明示して、差別をしてはいけないというふうに、これを啓発していくためには、こういうことを具体的に示して皆さんに周知していく、こういうことが必要だろうと思うんですが、南部町は何も書いてない、するものとする、ものと

する、はっきりなんですよ。努めるものとする、人権意識の高揚、向上を図るよう努めるものとする、努めるではないんだよ、ものとするとかね、配慮するものとする、行うものとする、こういう表現ばかりであります。非常に、どういうんでしょう、弱い表現であります。

したがって、私はこういう言葉、一言一句とは言いませんが、やはり基本的な差別は何だろうか、どういうことかっていうのを、基本的人権とはどういうことかっていうのをやっぱり述べるべきだと思うんですよ。何もなくて、そういうことが、ああ、これでいいですなんていうのは、私はいかにもざっぱな、どういうんでしょう。

鳥取県は、県の条例をさらにこのネット社会へ、情プラ法という、今、答弁ありましたけれど、さらに見直し、去年の暮れからやったんですね。この情勢、世の中の情勢が変化することにおいて見直すべきはどんどん見直していくんだと、こういう姿勢が前面に出ております。南部町は何もありません。それでいいのかなという気がします、私は。それで、あえて、今回2回目ですけど、取り上げております。町の姿勢を問うております。こういうことの社会変化に対して何も手を打たない、そういう態度が私には非常に残念だなというふうに思ってます。県の条例が改正されました。受け止めでは相談があったら県につなぐと、こういうレベルでございます。その程度でいいのかなというふうに私は思うんですが、一生懸命この総合計画、南部町の計画、要するに差別をなくす総合計画っていうのを先ほども言いましたけれど、これ、推進のトップは町長でございます。町長、こういうことでよろしいんですかね。何も、ここでやることはいっぱい掲げておられますけど、条例に、差別は具合が悪いですよ、こういうことはやめましょうねと、具体的にやっぱり事例を挙げるべきではないかなと私は思ってます。

もう一つ、情勢が変わってくれば、文言をどんどん追加したり、省いたりしていけばいいわけであって、そういうものを1回制定したらもう未来永劫変えないような、そういう姿勢がいいのかどうか、私はそこを問うてるわけです。そういう見解が一つも示されません。町長、どう考えられますか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。南部町におけるあらゆる差別をなくす条例を制定してから、この間、条例改正がないのではないかという根幹にわたる質問だと認識しています。

その中で、私の拙い知識の中からすれば、差別に対して法制度をするべきだという議論と、いや、それは危険性を伴うという議論が過去から何度にもわたって議論されてきた歴史があるというふうに思ってます。

もう一つは、日本の法体系の中で、さっきも出ていましたように、教育であれば教育について

のこういうことはしてはならない、福祉であればこういうことはしてはならないというのは、法体系の中でありますけれども、じゃあ、それを全体として差別というカテゴリーの中で、または人権というカテゴリーの中で、これはしてはならんということは日本の法体系の中で非常に難しいということも聞いております。いわゆるトータルをすれば、差別というものを法律で制限するのか、または、これまでのように社会全体の中で理解をし、そして、差別というものに対する教育を通じて国民の理解を進めることによって差別をなくしていくのか、ここだと思います。現在は、こういうことをやったら差別に当たるから罰するというような国もあるという具合に聞いていますけれども、日本の中で文化や社会情勢、これまでの歴史を踏まえれば、この差別によって法によって罰せられるだとか、してはならないという制約はいかがなものでしょうか、いろいろなところでハレーションを起こすのではないかと、このように町長としては思っているところがございます。

○議長（景山 浩君） 長束博信君。

○議員（8番 長束 博信君） 考え方の相違だと思いますけど、私は、どういうんでしょうかね、いわゆる差別はしちゃいけないというんですけれど、じゃあ、どういうことが差別ですかというのは、やっぱり広めていくときに教育する、今、研修会とかいろいろやっておられます、ミカエル・セミナーなんかも取り組んでおられます。だから、そういうことはやめましょうってやるわけですよ、実際に。やってることをなぜ書けないのかなって私は思うんです。一生懸命ここに課題としてたくさん上げておられます。そういうのをなぜ書けないのかなという、今おっしゃられた、確かに法律で全体がこうだということは言いませんけれど、どういうんでしょう、各条例でそういうことをやっぱり細かく定めたほうが、私としてはいいんじゃないかっていうふうに言ってるのは、結局、じゃあ、差別は書いてないからっていう変な発想になりませんかということです。要するに別に差別したってという気があります。

もう一つは、抑止力、何もない、書いてない、差別って、私はこういうことは差別だと思っていない、もう言い逃れできますからね、幾らでも。そういうことを、やはりある意味、皆さんに教育していく上では、南部町は条例にはちゃんと定めてますよ、小・中学生あたりからどんどん教育して行って、ちゃんとやったら、何か変な話、罰則があるらしいよ、人をいじめちゃいけませんよと一緒に、やっぱり今ネット社会ですから、どんどん変な具合になりますよね。書き込みで、皆さん、御承知だと思いますけど、プロレスラーですかいな、木村花さんですかいな、自殺されました。それから、ちょっと例は違うかも分かりませんが、兵庫県の議員さんが亡くなりました。これは、要するに誹謗中傷ですよ、わあっと責められて、おまえ、何言っちゃうだみたいな。

結局そういうことを防がんといけないわけですよ、防ぎたいわけですよ、私としては。だから、そういう教育もしていくべきだと思います。その根幹をやっぱりきちっと、南部町は人権が大黒柱だって言ってる割には、何かそういうのが足りないなというふうに。私は根幹はやっぱりきちっと定めて、それでやっていけばいいんじゃないかなと。さっきも言われました、特定された行為については言われて、それで特定されないのはどうのこうの言われましたけど、普通に考えて、そういうことはほかのことを言ってるわけです、差別するに当たるような行為は駄目だとやればいいわけであって、人を傷つけるような行為、尊厳を傷つけるような行為はあってはならない、してはなりませんというふうにやらないと。あった場合はちゃんと、例えばですけど、見直した場合に、その氏名を公表しますよみたいなことでもあれば、ちゃんと抑止力が働いて、皆さん、駄目ですよというのが、私はそういう教育が非常に効果があるんじゃないかなと思うんです。

法律のことを言っただけなんですけれど、差別されない権利、いわゆる暴きの話があって投稿して、皆さん、御承知だと思います、あれは何ですか、差別されない権利が東京高裁で出されました。それを受けてその後に、いわゆる自殺者が出たり、書き込みがあって情プラ法、今言われましたけど、情報プラットフォームの対処法っていうのができて、それを受けて県がいろいろ見直ししたんですけど、やっぱり抑止力を働かすためにはそういう規定がないといけないんじゃないかと私は思ってます。町長、先ほどの大枠の話は誰でも分かるんですけども、町で皆さんがきちんと現場的に進めようと思うと、そういうものがやっぱりあるべきだなと私なんかは思うんですが、いま一度お伺いしますけど、どう思われますか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。差別に対する抑止力は、先ほども言いましたように、個別具体の、例えば地方公務員がそういう差別発言した場合の処罰はあるわけです。そういうわけはあるわけです、してはならないです。民間企業であっても、障がいについて等々の配慮義務が課せられています。先ほど言った一般論の中で、例えば男女差別は禁止しますという条例を仮につくった場合に、各地域の中で教育だとか、そういう知識が不十分だ、理解が不十分だといった中で、果たしてそれが抑止力の中に入るのかどうか、余計な住民と住民の皆さんの混乱を起こすのでないか。長束議員のこれまでの人権を通じた私どもにいろいろ言っただけ、そのことはよく分かります。私も痛切に感じることはありますけれども、住民の皆さんお一人お一人の中で、条例によって、逆に非常に心を痛めるような案件があってはならないといったことも私どもは考えなくてはいけないと思っています。

そういう中で、国の持っている法律や、その根幹になるところの考え方というものはやはり大事にしなくてはならないと思っていますので、差別を法律で本当に裁くべきなのかどうかといった議論をしっかりとこれからも注目していきたいと思っています。

○議長（景山 浩君） 長束博信君。

○議員（8番 長束 博信君） 私がしつこく何回も言って申し訳ないんですけど、あまりにも、県は一生懸命前向きに取り組んでおられるのに、南部町は何か何もないなというのがあって、非常に残念に思ってるもんですから、喉筋引っ張って今しゃべっております。

やはり、一緒に歩んでほしいなという、県と同じような歩みにしてほしいなというのが、私は素直に思っているところです。罰則規定なんかは国が定めておりません。本来は、同対審答申が言ってます差別に対する法的規制、差別から保護するための必要な立法措置を講じ、司法的に救済する道を拡大すること。これは、同対審答申が昭和40年8月11日に出されて、いまだにできておりません。ですから、国も一生懸命これを進めていってほしいわけ、我々は運動をしてるわけですけど、そういうことで、差別に対する法規制、もうちょっとやっぱりすべきだなというふうに思う、救済も含めましてね。ということで、私は、できたら県と同じような歩みをしてほしいという一念でございまして、今のような質問をしております。

ちょっと時間長くなりましたけど、ちょっと元へ戻って、総合計画でいろいろ数値目標掲げておられますけれど、活動の、それについての数値の進捗といいますか、推移を教えてください。

○議長（景山 浩君） 教育長、二宮伸司君。

○教育長（二宮 伸司君） 進捗状況の詳細については、人権・社会教育課長から回答させます。

○議長（景山 浩君） 人権・社会教育課長、畑岡宏隆君。

○人権・社会教育課長（畑岡 宏隆君） 人権・社会教育課長です。人権会議における年間の出席数としてお示ししたいと思います。総合計画では目標値750人としております中で、過去から示させていただきます。令和5年度953人、昨年、令和6年度914人、令和7年度ですけども、現時点の段階での数値でいうと799人となりまして、今週末土曜日に研究集会があります。昨年度ベースで117名の出席されていることから、900名を超える予想になっております。以上です。

○議長（景山 浩君） 長束博信君。

○議員（8番 長束 博信君） いわゆる、今、事業に対して参加のことですけど、もう一つ、2つ、3点あったんですけど、住民票の写しの第三者交付に係る本人通知制度、登録者ともう一つ、男女共同参画プランにおける審議会委員について40%以上を目指すという、この辺りはど

うなんですか。

○議長（景山 浩君） 教育長、二宮伸司君。

○教育長（二宮 伸司君） これも、人権・社会教育課長から答弁させます。

○議長（景山 浩君） 人権・社会教育課長、畑岡宏隆君。

○人権・社会教育課長（畑岡 宏隆君） 人権・社会教育課長です。すみません、1項目だけお示ししまして、2項目、さらに追加でお示しします。住民票の写し等の三者交付による通知制度について、令和5年度からお示しします。令和5年度497名、令和6年度494名、令和7年度、令和8年2月現在で490名となっております。さらに、第3次南部町男女共同参画プランにおける審議会委員への女性の登用率について、令和5年4月現在で29.1%、令和6年35.1%、令和7年4月というところで27.4%となっております。以上です。

○議長（景山 浩君） 長束博信君。

○議員（8番 長束 博信君） いろいろ数字をお伺いしました。いろいろ、増えたり減ったりだと思います。引き続き努力していただきたいと思います。

ちょっと戻って申し訳ないんですけど、先ほどのネット社会ということがあって、ちょっと私心配しておりますが、ネットへの書き込みが分かったと、判明した場合の町の対応はどのようにするようになっていますか。

○議長（景山 浩君） 教育長、二宮伸司君。

○教育長（二宮 伸司君） インターネット上で差別書き込みの事案が発生した場合、行政、学校、実務対応としまして、事実確認と証拠保全は最優先でございます。それから、削除要請の実施でありますとか、法務局への通報、警察への相談、通報、こういったことについてはマニュアルを定めまして対応をしているところです。詳細であればマニュアル少し読み上げますが、この辺で御理解いただけるでしょうか。以上です。

○議長（景山 浩君） 長束博信君。

○議員（8番 長束 博信君） 南部町でそういう要請、例えば削除要請をされた例があるんでしょうか。

○議長（景山 浩君） 教育長、二宮伸司君。

○教育長（二宮 伸司君） 数字含めて、人権・社会教育課長のほうから答弁いたします。

○議長（景山 浩君） 人権・社会教育課長、畑岡宏隆君。

○人権・社会教育課長（畑岡 宏隆君） 人権・社会教育課長です。削除要請については2週間に一遍、担当者がパトロールをしておる中での、令和6年、令和7年度の書き込みというところを把

握できていないので、削除というふうには至っておりません。（発言する者あり）はい。以上です。

○議長（景山 浩君） 長束博信君。

○議員（8番 長束 博信君） 町のほうでは、パトロールではないということですが、いいことだなと思っています。

あと、例えば学校の子供たちが書き込みして、それが分かった場合に、学校ではどういう対応をされるんでしょうか。

○議長（景山 浩君） 教育長、二宮伸司君。

○教育長（二宮 伸司君） 教育長でございます。今し方お知らせしたところに加えて、学校の場合は、被害者となった児童生徒、ここの安全確保が最優先かなと思っていますところ。保護者説明はもちろんなんですけれども、必要に応じてスクールカウンセラーで支援をしたりとか、加害側が特定される場合は、教育的指導でありますとか、再発防止指導を徹底すると同時に、学校いじめ防止対策推進法という法律に基づいて、重大事案に該当する可能性がある場合は調査委員会を設置、こういったことで対応する、考えているところです。以上です。

○議長（景山 浩君） 長束博信君。

○議員（8番 長束 博信君） 子供さんたちの場合だと非常に神経をとがらせながら対応しないといけないと思うんで、今おっしゃられたような慎重な対応をぜひお願いしたいなと思っています。

ちょっと話は変わりますが、先頃、県のほうで、鳥取県の差別事件報告集会がありまして、県報告集会、参加してお聞きしてきたんですが、あの中であるのは、いわゆる人権センターとかそういうところ、あるいは市の教育委員会なら教育委員会のほうに問合せ電話があって、非常にその対応について、やっぱり明らかに差別的な背景があるということが分かっているんですけど、この電話対応が非常に、私見てたら、どちら様でしょうかの声かけもしていない、話を一方的に聞いてるだけという、で、そういう例がありましたもんで、南部町はどうかなと思ってちょっと心配しておりますが、南部町での対応についてはどういう具合にされるんでしょうか。

○議長（景山 浩君） 教育長、二宮伸司君。

○教育長（二宮 伸司君） 電話での対応、マニュアル、ちょっと説明させてください。人権・社会教育課長のほうから詳細説明いたします。

○議長（景山 浩君） 人権・社会教育課長、畑岡宏隆君。

○人権・社会教育課長（畑岡 宏隆君） 人権・社会教育課長です。マニュアルの一部ということになると思いますけども、こういう場面こういう場面と事例がありまして、例えば、〇〇地区は

同和地区か教えてほしいというところがあれば、そういう差別事象につながるのではお答えすることができませんとかそういうところで、また、さらにそこについては差別事象となりますよと声かけをしたりとかいうところで、具体なところが明示してありますので、また、さらに言うと、人権啓発推進委員等含めた全職員にも周知している事柄ですので、対応できるといふふうに思います。以上です。

○議長（景山 浩君） 長束博信君。

○議員（8番 長束 博信君） マニュアルは非常にいいなと思うんですが、いわゆる電話口で第一報で受けた方が、それきちっと対応できるのかなというのが私は心配しておりまして、例えば、受けた方が判断がつかなければ、どっかに回して対応できるところに回せばいいんですが、そのまま受けてしまって、対応がまずいことになりゃせんかいなというふうに私は心配してます。マニュアルの内容は全職員がきちんと周知しとるんでしょうか。

それから、例えば出先機関で同じようなことがあった場合に、いわゆる職員、会計年度任用職員さんもたくさんおられます。その辺りの対応は大丈夫かなというふうに思ってますが、いかがでしょうか。

○議長（景山 浩君） 教育長、二宮伸司君。

○教育長（二宮 伸司君） 教育長でございます。各課にももちろんマニュアル置いておりますし、今おっしゃられた内容というのは、必ず誰が電話を取ってもやらなければならない対応だというふうに認識をしておりますので、今後職員研修等々で身につけるべきスキルということで整理をして、漏れがないように、細やかな研修体制、総務課とともに取っていきたいと思うところです。以上です。

○議長（景山 浩君） 長束博信君。

○議員（8番 長束 博信君） 分かりました。ぜひ教育方よろしくをお願いします。

あっち行ったりこっち行ったりで申し訳ない、人権意識調査について、さっき一応の答えいただきましたが、今、分析中だということですが、調査対象についてお伺いします。抽出数だとか、対象者だとか、この辺りはどうなんでしょうか。

○議長（景山 浩君） 教育長、二宮伸司君。

○教育長（二宮 伸司君） 教育長でございます。長束議員ほか関係の皆様から今回アドバイスをいただきまして、今回の調査から、前回とは違って中学生を対象とすることができております。若い世代の意識を把握することで、学校教育の中にも結果を反映して、学びに結びつけていくことを考えてるところです。

数値等の詳細については、人権・社会教育課長から答弁させます。

○議長（景山 浩君） 人権・社会教育課長、畑岡宏隆君。

○人権・社会教育課長（畑岡 宏隆君） 人権・社会教育課長です。主に3項目についてお示します。町民、職員、中学生というふうにしておりまして、町民のほうの方に関しては、対象数1,241名の方をお願いしておりまして、回答数としては595となっております。すみません、訂正させていただきます。直近の最新の情報ですと、595件回収の中で47.9%というふうになっております。その中でも、今回デジタルと紙でやりまして、デジタルが156、紙が439の回収となっております。

中学生については、対象者数が254名、回答数226名で、職員については194名に対し150名の回答ということになっております。以上です。

○議長（景山 浩君） 長束博信君。

○議員（8番 長束 博信君） 幅広い対象に広げていただいてありがたいなと思います。いろいろな意味で広げていただいた中からまた、今まとめ中ということで、私はもう出てるかなと思ったんですけど、まだということで、ぜひ期待したいと思います。

前回のこの人権意識調査結果まとめていただいたものを見ると、非常によく出ております、数字が。それに従っていろいろ取り組んでいただけてますが、前回言ったかどうか分かりませんが、取組が弱い、差別に気づかないというのが半分以上おられます。そこんところをどうやってやっていくかなちゅうのが、今回どういう結果になるかちょっと心配ですけど、半分以上の方が、あんまり興味がないちゅうか、おかしいんですけど、どうかなというのがあります。その中で1つ心配してるのが、私があったのは、障がいや障がいのある人への理解や認識が不十分だということが59.4%、前回あった結果なんです。それで、私はあえて、障がい者の基本条例をつくって、いわゆる周知、研修を増やしていくべきではないかということでこの人権意識アンケートから取り上げたわけですけど、次に皆さんが、行政がこれをどうやって取り組んでいくのかなというのちょうど心配してるもので、あえてこうやって取り上げたわけです。

いろんな課題がたくさんあります。この意識調査アンケートは非常に大事な数字だと思いますので、丁寧に扱っていただければと思います。いずれ報告会があると思いますが、そこで見せていただければと思ってます。非常に大事な人権に関わることが網羅されてるんですね。同じ設問だと思うんですが、ぜひ追跡調査でどういう具合に数字が変化していったかというのを確認して行って、新しい取組をやっていただけたらなと。町長、人権会議でトップですんで、この辺りをしっかりやっていただけたらなと思ってます。よろしくをお願いします。

私のほうからはいろいろありますけれど、言いたいこといっぱいありますけれど、時間も来たようでございますので、これにて終わりたいと思います。ありがとうございます。

○議長（景山 浩君） 以上で、8番、長束博信君の質問を終わります。

○議長（景山 浩君） お昼の休憩に入ります。再開は午後1時15分といたします。

午前11時54分休憩

午後 1時15分再開

○議長（景山 浩君） 会議を再開します。

続いて、1番、秋田佐紀子君の質問を許します。

秋田佐紀子君。

○議員（1番 秋田佐紀子君） 1番、秋田佐紀子です。議長からのお許しをいただきましたので、一般質問をさせていただきます。質問は1項目で、子宮頸がん予防対策についてです。よろしくお願いたします。

子宮頸がんは、ワクチン接種と定期的な検診によって予防が可能ながんと言われております。国の統計によれば、我が国では年間およそ1万人が子宮頸がん罹患し、約3,000の方がお亡くなりになられています。特に20代から40代の若年世代で増加傾向にあるとされています。子宮頸がん対策は単なる医療の問題にとどまらず、若年世代の命と将来の就労、子育て世代を守るという点で、本町の人口減少対策や少子化対策とも深く関係する重要な行政問題であると考えています。以上の点を踏まえ、6点について質問いたします。

1点目、本町における子宮頸がんの現状と評価について、①過去5年間の罹患者数及び死亡者数、②年齢階級別、20代、30代、40代の状況をお尋ねします。

2点目、子宮頸がん検診の検診受診率の現状と課題を伺います。

3点目、受診率向上のため現在行われている取組を伺います。

4点目、子宮頸がんワクチンの定期接種について、どのような周知、啓発を行っているのか伺います。

5点目、キャッチアップ接種が制度として終了した現在において、過去に接種機会を逃した世代に対して、本町としてどのような情報提供や相談対応を行っているのか伺います。

6点目、子宮頸がんワクチン接種率や子宮頸がん検診受診率について、数値目標を明確に設定し、KPIを持ち、持続継続的に推進していくお考えについて伺います。

以上、発言席からの質問といたします。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） それでは、秋田議員の御質問にお答えしてまいります。子宮頸がん予防対策について6点の御質問をいただきました。

まず、1点目の御質問であります、本町における子宮頸がんの現状と評価についてお答えをいたします。まず、南部町で子宮頸がん罹患された数につきましては、統計がなく把握できておりませんが、重要な指標であると認識しております。死亡数につきましては、鳥取県人口動態統計より、令和元年から令和5年の間で計2名の方が貴い命を落とされています。20代、30代、40代の年齢階級別では、令和元年に40歳代の方がお一人お亡くなりになっています。全国的には増加傾向であることから、引き続き、早期発見、予防が必要であると認識しています。

次に、子宮頸がん検診の検診受診率の現状と課題についてお答えします。南部町での子宮頸がん検診の受診率は、近年29%程度で推移しております。県平均の24%を若干上回っておりますが、依然として受診者が少ないことは課題と言えます。

3点目の、受診率向上のため現在行っている取組についてお答えします。南部町では、合併当初より町内施設を会場とした集団検診と医療機関での個別検診を実施し、受診者が選択できる体制を整えております。集団検診におきましては、仕事や育児等で多忙な世代の方々が受診しやすいよう休日の実施や午後の女性限定時間の設定、託児サービスの併設など、受診環境の向上に努めております。また、医療機関での検診については、西部圏域の産婦人科医療機関で受診できる体制を確保し、利便性の向上を図っております。さらに、平成20年度からは、妊婦健診の中に子宮頸がん検診を組み込み、受診機会の確保と受診率の向上に取り組んでいるところであります。

次に、子宮頸がんワクチンの定期接種についてどのような周知、啓発を行っているのかについてお答えします。子宮頸がんワクチンにつきましては、13歳となる日の属する年度が標準的な接種期間となっていることから、中学1年生の女子の保護者に対して接種の御案内をしてるところです。個別通知とホームページの記載での周知となります。

次に、5点目の、キャッチアップ接種が制度として終了した現在において、過去に接種機会を逃した世代に対し本町としてどのような情報提供や相談対応を行っているのかについてお答えします。

まず、キャッチアップ接種につきましては、過去の積極的勧奨の差し控えにより接種機会を逃した平成9年度から平成20年度生まれの女性を対象に、公費、いわゆる無料で接種できる制度でございます。原則、令和7年3月末で終了しましたが、令和7年3月末までに1回目を接種す

れば、残りは令和8年3月末まで公費による接種の機会を提供するものです。当時は個別の通知や広報でお知らせを行いました。制度が終了した現在は情報提供を行っておりません。また、現時点では制度終了後の接種についての相談はない状態ではありますが、接種に関する御相談があれば、自費にはなりますが、接種は可能であることや、子宮がん検診を受けていただくようお勧めしてまいります。

最後に、子宮頸がんワクチンの接種率や子宮頸がん検診受診率について、数値目標を明確に設定し、KPIを持ち、継続的に推進していく考えについてお答えします。

まず、子宮頸がん予防ワクチン接種率につきましては、他のA類定期接種と同様に100%の接種を目指しています。子宮がん検診につきましても、他のがん検診と同様に50%の受診率を目指しているところです。目標達成のプロセス評価としましては、個別通知を行うことと併せ、ワクチン接種や検診受診の大切さを伝えることが必要であると考えています。将来、子供を産むという選択肢を含め若い世代がより輝けるよう、検診体制の充実と丁寧な広報に努めてまいりたいと考えています。

以上、答弁とします。

○議長（景山 浩君） 1番、秋田佐紀子君の再質問を許します。

秋田佐紀子君。

○議員（1番 秋田佐紀子君） 子宮頸がんの原因は長らく明らかになっていませんでした。皆様も御存じのとおり、1982年、ドイツのハラルド・ツァ・ハウゼン氏により、子宮頸がんのほとんどがヒトパピローマウイルス、HPVというウイルスの持続感染で生じることが発見されました。同氏はこの功績により、2008年ノーベル生理学・医学賞を授与されました。HPVワクチンのシルガード9では、80から90%の子宮頸がんが予防できると言われています。HPVワクチンの接種により感染予防効果を示す抗体は、少なくとも12年維持される可能性があることが分かっています。現在、先ほど13歳とおっしゃいましたけども、小学6年生から高1の女子を対象に全額公費で実施されています。

また、子宮頸がんは、定期的な検診によって、がんになる手前の状態で発見できるがんの一つとされており、子宮頸がんは初期にはほとんど自覚症状がありません。現在は細胞診とHPV検査を受けることで早期発見が可能となっています。そのためには、各個人が検診を受けるという受診行動が必要になってきます。

先ほど御答弁いただきました、やはり子宮頸がんは20代から40代の若年の女性で非常に増えていまして、それもだんだん増える傾向にあるというふうに言われています。子宮頸がんの

検診の受診率は、オーストラリアでは84.6%、日本の平均が43.6%、先ほど町長からも御説明がございましたように、鳥取県南部町は先ほどのデータとなっております。このようなデータですけれども、なぜ鳥取県南部町がこのような受診率がやや低いのかということは、どのように分析をなさっておられるか教えていただけませんかでしょうか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 福祉事務所長のほうから答弁をさせます。

○議長（景山 浩君） 福祉事務所長、前田かおり君。

○福祉事務所長（前田かおり君） 福祉事務所長です。こちらといたしましては、受ける方の知識不足、こちらからの周知の不足ということや、あとは、ある程度痛みに対する恐怖感だとか羞恥心ということが受診率の低下、接種率の低下につながっていると考えています。以上です。

○議長（景山 浩君） 秋田佐紀子君。

○議員（1番 秋田佐紀子君） ありがとうございます。先ほどおっしゃったのは、若年層について主に御答弁いただいたというふうに理解したらよろしいでしょうか。全体的にでしょうか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 福祉事務所長から答弁をさせます。

○議長（景山 浩君） 福祉事務所長、前田かおり君。

○福祉事務所長（前田かおり君） 福祉事務所長です。今、先ほど述べましたのは全体的なお話になります。以上です。

○議長（景山 浩君） 秋田佐紀子君。

○議員（1番 秋田佐紀子君） すみません、そうしますと、若年層が今回ターゲットというふうに私も思っていますので、その若年層の方が特に受診をされない、受診に向かわれないという理由の把握はございますでしょうか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 福祉事務所長のほうから答弁させます。

○議長（景山 浩君） 福祉事務所長、前田かおり君。

○福祉事務所長（前田かおり君） 福祉事務所長です。やはり周知が足りないという部分は共通なんですけれども、非常に元気な年代でありますので、体への関心が低いことが考えられます。以上です。

○議長（景山 浩君） 秋田佐紀子君。

○議員（1番 秋田佐紀子君） 続きまして、受診率向上のためにということでお伺いをさせてい

ただきたいんですけども、休日健診とか、幅広い医療機関の選択ができるというようなことを、また妊婦健診併せて子宮頸がん検診も提供されてるということなんですけれども、来られない方、未受診者の方に対して、継続的にその方にアプローチするという仕組みはございますでしょうか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 福祉事務所長から答弁をさせます。

○議長（景山 浩君） 福祉事務所長、前田かおり君。

○福祉事務所長（前田かおり君） 福祉事務所長です。特に再度の受診勧奨等は行っておりませんです。以上です。

○議長（景山 浩君） 秋田佐紀子君。

○議員（1番 秋田佐紀子君） 6月ぐらいから検診が始まって、2月末までの期間なんですけれども、お手紙頂いたときは何となく受けるんだというふうに認識してるんですけど、お盆だ、お正月だ、暮れだといろんなことがあって、雪が降ったりとかいろいろありますと、すうっと2月が過ぎかけるんですね。若い人、特にお手紙もなんですけど、LINEとかよく見られるので、そろそろ、年末か年明けぐらいに、2月末までですよみたいな御案内というのは可能なんですか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 福祉事務所長から答弁させます。

○議長（景山 浩君） 福祉事務所長、前田かおり君。

○福祉事務所長（前田かおり君） 福祉事務所長です。やはり若い人に届く周知の仕方というのがありますので、議員がおっしゃったように、LINEとかテノヒラ役場を使って周知したいと思います。以上です。

○議長（景山 浩君） 秋田佐紀子君。

○議員（1番 秋田佐紀子君） 続いて、子宮頸がんワクチンの定期接種についてお伺いをいたします。中学校1年生女子に御案内されるということ、ホームページとかで御案内されるということなんですけれども、一番届く通知というのが、個別通知が一番有効性があるっていうふうに聞いております。全接種対象者の全学年に対して、毎年行うとかということがとても有効的であるということも聞いております。宮崎市では啓発活動の中で、何より一番奏功したのは、接種が完了していない全対象者に個別通知をされたということがあるようです。徹底しておられまして、2023年には年2回、2024年には年4回というふうに送っておられるんですけども、南部町でこれをするというようなお考えはどうでしょうか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 福祉事務所長から答弁をさせます。

○議長（景山 浩君） 福祉事務所長、前田かおり君。

○福祉事務所長（前田かおり君） 福祉事務所長です。今年度までは、1回通知を出しておしまいにしていましたが、ちょっと担当とも相談をいたしまして、接種率が低いことから、もう一回夏休み前にお手紙を出そうという話をしております。以上です。

○議長（景山 浩君） 秋田佐紀子君。

○議員（1番 秋田佐紀子君） 個別通知をしていただけるということで、とても安心をしております。通知をされて接種をされるということになるんですけども、いろんな理由があって受けられないと思うんですけども、まだお考えいただいているというふうに理解するとして、まだですよというような未接種者への、ターゲットとしたような御案内はどのようお考えでしょうか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 福祉事務所長から答弁させます。

○議長（景山 浩君） 福祉事務所長、前田かおり君。

○福祉事務所長（前田かおり君） 福祉事務所長です。個別の通知をいたしまして、さらにテノヒラを使うかどうか、今検討中です。以上です。

○議長（景山 浩君） 秋田佐紀子君。

○議員（1番 秋田佐紀子君） 何分にも接種される方が13歳から高校1年生までの間になりますので、とても本人が打ちますというふうになかなか言いにくいし、なかなか手続もしにくいと思います。そうなると、誰に相談するか、いろんな方に相談されると思うんで、お友達であったりとかあると思うんですけど、一番相談相手に圧倒的に多いのが母親、お母さんなんだそうです。そういうことも踏まえまして、相談相手となる保護者の方への情報周知、ホームページとかお手紙とかはあるんですけども、例えば、中学校の入学式とか卒業式のタイミングで、ワクチン接種というものがありますよ、がんが予防できますよみたいな御案内というのは現実的に可能なことなんでしょうか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 福祉事務所長から答弁させます。

○議長（景山 浩君） 福祉事務所長、前田かおり君。

○福祉事務所長（前田かおり君） 福祉事務所長です。チラシを作る等はできると思います。ただ、教育機関との調整は必要かと思っておりますので、また協議が必要だと思っています。以上です。

○議長（景山 浩君） 教育長、二宮伸司君。

○教育長（二宮 伸司君） 教育長でございます。今の要請があれば、各家庭への配布ということは、教育委員会としても協力をしたいと思うところです。以上です。

○議長（景山 浩君） 秋田佐紀子君。

○議員（1番 秋田佐紀子君） 先ほど町長のほうからもキャッチアップ制度、接種について丁寧な説明をいただきました。WHO世界保健機構は、2030年までに女子の90%が15歳までにHPVワクチンを接種することを目標に掲げて、子宮頸がんの撲滅を国際的に推進しています。諸外国ではHPV、ヒトパピローマウイルスワクチンを男女ともに接種することで感染が抑制されて、接種者の増加に伴い集団免疫が得られたと報告があります。男女ともに公費でシルガード9接種を推進してきたオーストラリアでは、男女ともに接種率が高く、子宮頸がんが近い将来撲滅できると報告されているそうです。HPV、ヒトパピローマウイルスは中咽頭がん、また男性がHPV感染によって罹患する可能性がある疾患として、肛門がんや尖圭コンジローマが上げられます。肛門がんのうち80から90%はHPV感染が原因とされており、罹患者数は10万人当たり6人未満とかなり少数ではありますが、女性の場合の検診とは違って一般的に検診が行われていないので、さらに症状が痔と似ていることから早期発見は困難と言われています。年間およそ1,100人が肛門がん罹患し、診察時点で既に進行が認められる場合は、がんの摘出に加え、生涯にわたり人工肛門での生活を余儀なくされる可能性もあると言われているそうです。

男性へのワクチン接種は有効性が高いと評価ができると思います。HPVワクチンは、自費接種では3回接種で約10万円かかります。男子接種への有効性と集団免疫の獲得のため、男性へのワクチン接種と、機会を逃した女性へのワクチン接種の助成に対するお考えというのはいかがでしょうか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。私のほうから所感を申し上げたいと思います。集団免疫をつくるためには、多くの国民がこのワクチンを接種するということが必要だろうと思ってます。一部の世代だけではなくて、かなりの年数と、それから協力がなければならない。それに対する投資と効果の問題で、A類になるのか、それとも、今回までにいろいろなワクチンのお話をいただきましたけども、今回は子供たちにとってはA類です。しかし、その他について、投資と効果の具合をどう考えるのかといったことはやはり国家的な課題だろうと思いますので、厚生労働省等の考え方等を参考にしていきたいと思っています。

○議長（景山 浩君） 秋田佐紀子君。

○議員（1番 秋田佐紀子君） このようなテーマというのは、他市町村、近隣市町村とか、県内のほうでテーマに上がることはあるのでしょうか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。町長の会の中ではございませんので、専門部会の中であるかどうかについて、担当の所長のほうから答弁させます。

○議長（景山 浩君） 福祉事務所長、前田かおり君。

○福祉事務所長（前田かおり君） 福祉事務所長です。男性のHPVワクチンにつきましては、鳥取県内ではどこかしているところがあるというふうな情報はありません。県外のほうではあるかもしれないです。すみません、分かりません。以上です。

○議長（景山 浩君） 秋田佐紀子君。

○議員（1番 秋田佐紀子君） 最後になりますけれども、日本対がん協会は、無料クーポン導入後にがん検診者は約15%増え、がんになる前の異型上皮で見つかった人、いわゆる超早期発見は39.11%増えたと報告しています。無料クーポン事業の受診勧奨効果については、これまで関心の薄かった人たちが個別に勧奨された結果、検診に出向いたと言えるこの政策は、継続すべきだと指摘しておられるそうです。対象者に無料券を配付した個別勧奨が受診率の向上に結びついたとしておられます。無料クーポンはきっかけづくりとして有効であると考えます。検診の自己負担が、集団検診だと細胞診は400円、医療機関だと700円で、HPV検査が400円ということで、例えば1人1,100円というふうに計算しまして、1学年の女子が40人、100%の方が受診したということで、ターゲットの年齢を20、25歳、30と仮に想定すると、費用として13万2,000円になります。費用はかかりますけれども、きっかけづくりとしての有効性はあるのではないかと考えますが、無料クーポン導入に対するお考えはいかがでしょうか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。これまでもいろいろワクチンの話をいただきました。私もドクターから直接お話を聞いてます。ワクチンの発見がこれまで人類に与えた健康への影響は非常に大きいと言われます。しかし一方で、人体への影響というものもゼロではないといったこと、今回のヒトパピローマウイルスのワクチンについても、何年ぐらいですか、9年ぐらいだったですかね、一度なったんだけれども、子供たちの筋肉痛を訴えるところや、運動障害が出てきた子供たちがいて、それが大きな波紋を呼んだために積極的な勧奨をしなくなったというのは記憶に新しいところですよ。

とはいえ、やはりワクチンは非常に効果があるということ、しかし、一方でそういう負の問題もあるということをしてんびんにつけながら、この辺りのところは行政では、いわゆる地方自治体ではなかなか判断ができないといった問題があると思っております。

しっかりと厚生労働省等の考え方に追随しながら、必要であればやってまいらなければなりませんし、その辺りのところを私どものこの地方自治体で判断することは非常に難しいと考えています。たくさんのワクチンの中から何が一番皆さんの暮らしの中に有効であるかといったことは、国の出方というものをしっかりと見ながら判断してまいりたいと考えています。

○議長（景山 浩君） 秋田佐紀子君。

○議員（1番 秋田佐紀子君） 先ほど御答弁いただきまして、個別通知のコール、未受診者へのリコール、LINEでの通知と再通知ということを大きく枠組みを組んでいただいて、今後、受診率を60%にしていくなど、先ほど50%と、ワクチンは100%を目指すということだったんですけども、そういう枠組みをつくっていただけてという御検討はしていただけるのでしょうか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。子供たちにはA類でありますので、目標は100%ということで広報活動をしていきます。その他の皆さんがまだたくさん受けておられない人もおられると、今議論の中でお聞きしましたので、事務所長のほうから、今後どうするのかを答弁させていただきたいと思っております。

○議長（景山 浩君） 福祉事務所長、前田かおり君。

○福祉事務所長（前田かおり君） 福祉事務所長です。まずワクチンにつきましては、接種勧奨を追加して行いたいと思っております。さらに、若い方に届きやすい周知の方法を実施していきたいと思っております。

また、検診につきましては、引き続き受けやすい受診体制を取りたいと思っております。先ほど議員のほうから無料クーポンの話もあったかと思っておりますけれども、実際、南部町では平成26年と27年に無料クーポンを実施しております。このときなんですけれども、受診率が1%上がったんですけれども、1%にとどまったということ、その後に28年、29年に、がん検診のチラシを配布、保健師が街頭に立ってチラシ配ったんですけれども、このときに30%の大台に受診率乗りましたので、南部町としましては無料クーポンというよりは、こういった口コミといいますか、人づてで伝えたほうが効果があるというふうに承知しておりますので、またこのチラシ配りについても検討していきたいと考えています。以上です。

○議長（景山 浩君） 秋田佐紀子君。

○議員（1番 秋田佐紀子君） 3月1日から8日、今ですけれども、女性の健康週間だそうです。

3月8日は国際女性デーです。日々の忙しさの中で御自身の健康が後回しにならざるを得ない方々に優しく寄り添って、一歩後押しをする取組がこれからますます大切になると感じております。私たちが愛してやまない南部町の未来のためにも、大切な御家族のためにも、そして何より住民お一人お一人のために、健康は最優先事項と思います。

日頃より町長をはじめ町の行政職員の皆様、そして医療、病院関係者の皆様におかれましては、住民の健康を守るために御尽力いただいておりますことに心より敬意と感謝を申し上げます。引き続きの御尽力を期待し、私の質問を終わります。

○議長（景山 浩君） 以上で、1番、秋田佐紀子君の質問を終わります。

これもちまして、本日予定しておりました一般質問は終わります。

○議長（景山 浩君） 以上もちまして本日の日程の全部を終了いたしました。

これをもって本日の会を閉じたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（景山 浩君） 御異議なしと認めます。よって、本日の会議はこれをもって散会といたします。

明日5日も定刻より本会議を持ちまして、引き続き一般質問を行う予定でありますので、御参集をお願いいたします。お疲れさまでした。

午後1時46分散会
